

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月27日
【事業年度】	第21期（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）
【会社名】	株式会社ラクト・ジャパン
【英訳名】	Lacto Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 元久
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目11番2号
【電話番号】	(03) 6281-9752
【事務連絡者氏名】	取締役 前川 昌之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目11番2号
【電話番号】	(03) 6281-9752
【事務連絡者氏名】	取締役 前川 昌之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
売上高 (千円)	96,549,538	98,000,747	88,679,047	101,334,802	115,440,661
経常利益 (千円)	1,653,344	1,343,288	1,434,275	2,522,502	2,612,549
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	988,238	831,404	946,443	1,755,197	1,784,201
包括利益 (千円)	2,022,476	117,149	1,175,166	1,481,834	1,750,196
純資産額 (千円)	9,132,086	10,390,583	11,419,064	12,785,141	14,431,529
総資産額 (千円)	42,521,668	39,321,813	37,561,530	45,905,159	48,992,119
1株当たり純資産額 (円)	2,331.16	2,125.08	2,335.43	2,605.95	2,924.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	255.57	197.87	193.57	358.96	364.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	354.31	356.97
自己資本比率 (%)	21.5	26.4	30.4	27.8	29.2
自己資本利益率 (%)	12.2	8.5	8.7	14.5	13.2
株価収益率 (倍)	-	7.67	8.30	11.45	21.83
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	4,062,030	2,535,027	3,560,354	5,048,488	356,344
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	541,422	242,389	4,779	137,465	863,908
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	5,411,635	1,476,470	1,655,192	2,384,988	989,708
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,200,039	4,031,472	5,767,802	2,987,552	3,477,140
従業員数 (人)	179	204	202	231	260
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(3)	(3)	(4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については第17期は当社株式は非上場であるため、記載しておりません。第18期および第19期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第17期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 当社は、2015年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
売上高 (千円)	80,210,210	85,093,904	77,508,640	85,724,827	98,422,498
経常利益 (千円)	1,521,688	1,259,978	1,297,150	2,173,852	2,239,231
当期純利益 (千円)	918,195	776,149	848,484	1,497,397	1,510,576
資本金 (千円)	465,535	1,094,969	1,094,969	1,097,534	1,100,954
発行済株式総数 (株)	3,917.40	4,889,500.00	4,889,500.00	4,892,500.00	4,896,500.00
純資産額 (千円)	8,258,592	9,450,610	10,614,288	11,605,056	13,030,899
総資産額 (千円)	39,845,079	36,787,232	34,984,358	43,406,975	46,556,557
1株当たり純資産額 (円)	2,108.18	1,932.84	2,170.83	2,364.74	2,638.64
1株当たり配当額 (円)	30,000	30	32	38	40
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	237.46	184.72	173.53	306.24	308.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	302.27	302.22
自己資本比率 (%)	20.7	25.7	30.3	26.7	27.8
自己資本利益率 (%)	12.4	8.8	8.5	13.5	12.3
株価収益率 (倍)	-	8.21	9.25	13.42	25.79
配当性向 (%)	12.6	16.2	18.4	12.4	13.0
従業員数 (人)	73	81	77	84	94
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(3)	(3)	(4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第17期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。第18期および第19期については潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第17期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 当社は、2015年2月25日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第17期配当については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

6. 第20期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、株式会社東食に勤務していた元代表取締役会長八住繁をはじめとする会社経営幹部が、同社の会社更生法の申請、事実上の経営破綻後、乳原料の専門商社として設立した会社であります。

1997年12月	創業メンバーが所属していた株式会社東食が会社更生法を申請
1998年5月	東京都台東区浅草橋において株式会社ラクト・ジャパン(資本金22,600千円)を設立 農産物、農産物加工品の輸出入および販売を開始
1998年8月	本社を東京都千代田区岩本町に移転
1998年10月	米国・ロスアンゼルスに駐在員事務所を開設
1998年11月	シンガポールに駐在員事務所を開設
1999年6月	オーストラリア・メルボルンに駐在員事務所を開設 シンガポールに現地法人 LACTO JAPAN (ASIA) PTE LTD. を設立(乳製品原料の卸売) (シンガポール駐在員事務所は閉鎖)
2000年2月	オランダ・アムステルダムに駐在員事務所を開設
2000年4月	農畜産業振興事業団(現独立行政法人農畜産業振興機構)の指定輸入業者となる
2003年12月	シンガポールにチーズの製造・販売のため現地法人FOODTECH PRODUCTS PTE LTD. を設立
2004年6月	本社を東京都中央区日本橋本町に移転
2005年3月	生ハム、サラミなどの食肉加工品の仕入および販売を開始
2008年7月	シンガポール現地法人LACTO JAPAN (ASIA) PTE LTD. およびFOODTECH PRODUCTS PTE LTD. を統合し、LACTO ASIA PTE LTD. を設立(乳製品原料の卸売およびチーズの製造・販売)
2008年11月	米国におけるサプライヤーとの関係強化および新規サプライヤー開拓のため、米国現地法人KAWAGUCHI TRADING & CONSULTING INC.に出資し、子会社化
2009年9月	サプライヤーとの関係強化および新規サプライヤー開拓のためオーストラリア・メルボルンに現地法人LACTO OCEANIA PTY LTD. を設立(メルボルン駐在事務所は閉鎖)
2009年10月	米国現地法人KAWAGUCHI TRADING & CONSULTING INC. をLACTO USA INC. に社名変更 (ロスアンゼルス駐在事務所は閉鎖)
2010年9月	シンガポール現地法人で製造したチーズ販売のためマレーシアに現地法人 LACTO ASIA (M) SDN BHD. を設立
2011年5月	中国・煙台に現地資本と合併で楽可多食品(煙台)有限公司を設立(チーズの製造・販売)
2012年2月	インドネシア・ジャカルタに現地資本と合併でPT. PACIFIC LACTO JAYA を設立(チーズの製造・販売)
2013年3月	楽可多食品(煙台)有限公司を清算
2013年8月	タイ・アユタヤにチーズの製造・販売のため現地法人FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD. を設立
2013年11月	中国・上海に加工食品等の販売のため現地法人LACTO SHANGHAI CO.,LTD. を設立
2015年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2015年12月	サプライヤーとの関係強化および新規サプライヤー開拓のためオランダ・アムステルダムに現地法人LACTO EUROPE B.V. を設立(アムステルダム駐在事務所は閉鎖)
2017年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2018年5月	本社を東京都中央区日本橋に移転
2019年1月	タイ・バンコクに駐在員事務所を開設

3【事業の内容】

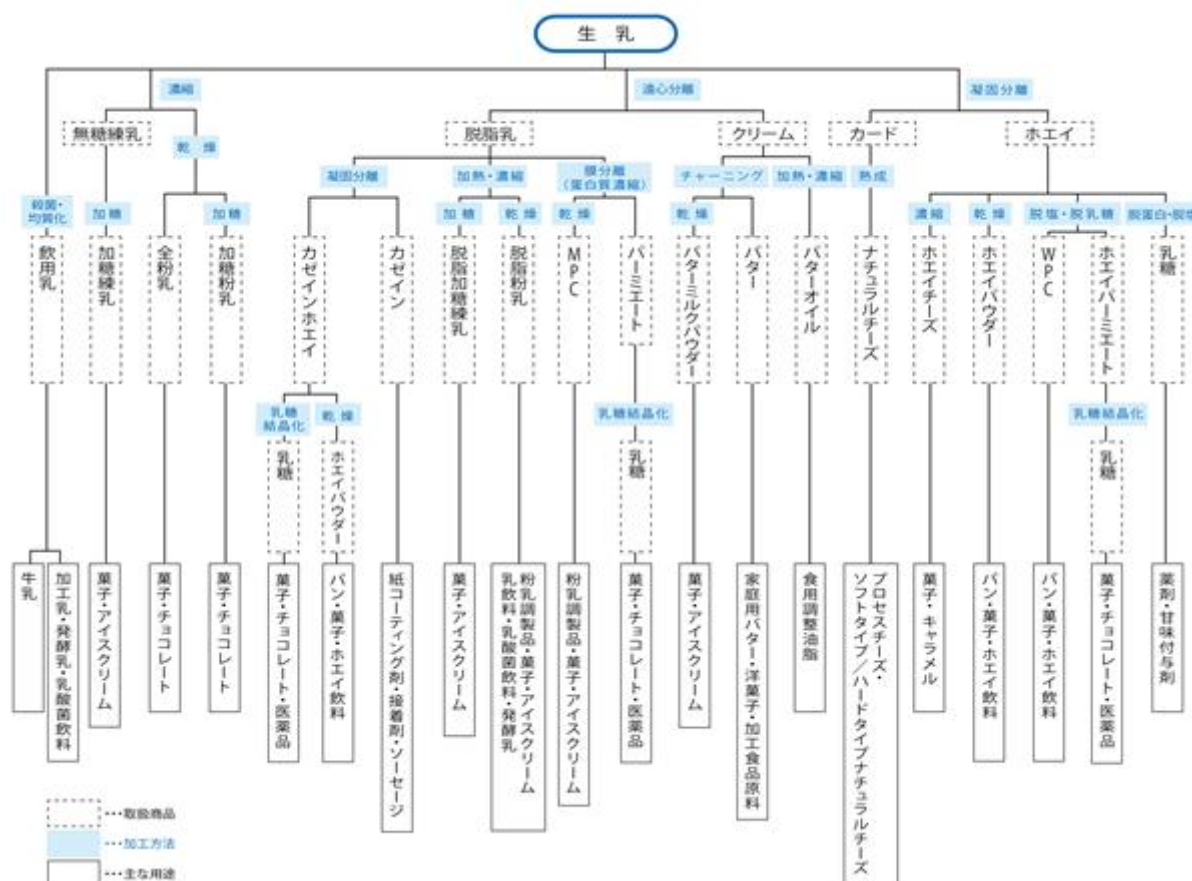
当社グループ（当社および当社の関係会社）は本書提出日現在において、当社（株式会社ラクト・ジャパン）、海外子会社7社（LACTO USA INC.、LACTO OCEANIA PTY LTD.、LACTO ASIA PTE LTD.、LACTO ASIA (M) SDN BHD.、FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.、LACTO SHANGHAI CO., LTD.、LACTO EUROPE B.V.）および海外関連会社1社（PT. PACIFIC LACTO JAYA）で構成されております。

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性および各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分をベースに記載しております。

当社グループで取り扱う農畜産加工品については、近年、国内の農畜産業の厳しい経営環境を受けた生産量の減少により、輸入による調達的重要性が高まる傾向にあります。このような環境を踏まえて、当社グループでは創業以来培ってきた世界各国の産地との確固としたリレーションを背景に、食品メーカーを主とした顧客に対して、安心、安全な乳原料等を安定的に提供できるよう努めております。

(1) 乳原料・チーズ部門

当社グループでは、生乳から派生した多種多様な原料を取り扱っており、下記図表の取扱商品（点線囲み）に加え、下記図表の取扱商品に砂糖や油脂類等を加えるなどの一次加工を施した原料（乳調製品）も取り扱っております。この乳調製品はたとえばアイスクリームなどの冷菓、ヨーグルト、乳飲料さらにはシチューなどの加工食品の原料として幅広い食品に使用されております。2018年11月期における取扱品目数は、550種類以上に及んでいます。



当事業部門は「乳原料」および「チーズ」を取り扱う部署に分かれており、「乳原料」はチーズ以外の乳製品原料全般、「チーズ」においては、ナチュラルチーズを主として取り扱っております。当社の乳原料・チーズ部門においては、食品にとって最も重要である、安心、安全な原料を主に海外から仕入れ、日本国内における乳製品メーカーをはじめとする食品メーカー等に対して販売を行っております。仕入先（サプライヤー）である乳原料メーカーや販売先である食品メーカーの双方のニーズに対応した原料の開発や提案を行い、仕入先、販売先の双方にとってのビジネスパートナーとしての地位を確立しております。

特に安心、安全の観点から、仕入先の選定においては、品質、技術力、開発力、顧客適応力はもちろん“各生産プロセスにおいて十分な安全管理体制が構築されている仕入先”であることを条件としております。これらを検証するため、当社グループでは、担当者が現地へ赴き長年培ったノウハウを基にしたチェックを行っており、また、場合によっては販売先の担当者と一緒に仕入先に出向き、製造工程のチェックを行っております。さらに、

物流段階でも搬出、搬入の際に食品微生物等の検査を行い、品質管理の徹底を図っております。

乳原料・チーズ部門の特徴を説明いたしますと以下のとおりです。

a. 創業メンバーの、出身母体であった株式会社東食およびその後の当社での長年にわたる乳製品業界におけるレピュテーションやプレゼンスを背景に、乳製品の取り扱いにおけるノウハウや当社設立以来の取引実績を積み重ねてきており、大手企業グループに属さない独立系としての強みを活かし、仕入から販売に至るまで、系列を越えてあらゆる企業と取引を行うことができるという全方位性が特徴であります。

b. 販売先に対しては、日々の商品や為替相場の情報提供に加え、毎月発行している「乳製品情報」において海外マーケットや各種乳製品相場の提供といった専門的な情報の配信を定期的に行っております。さらには、販売先とともに定期的に仕入先の工場を訪問し、仕入先および販売先双方のニーズのすり合わせを行い、顧客満足度の向上を図るなど、きめ細やかな対応を行っております。

c. わが国における数少ない乳製品専門商社として、入社から一貫して乳原料・チーズ事業に携わることで商品・業界知識のノウハウの蓄積はもとより、幅広い人脈を持つなど乳製品のプロフェッショナルとしての人材を多く抱えております。同部門においては55名（2018年11月30日現在）の人員を要し、専門性の高い担当者により顧客の多種多様なニーズに的確かつ迅速に対応したり、顧客ニーズを先取りした提案を行うなど、専門商社ならではの高度なサービスの提供に努めております。

d. わが国における乳製品需要は、機能性ヨーグルトの普及など健康をひとつのキーワードとして堅調に推移する一方で、酪農家の廃業などにより乳製品原料となる生乳生産量は減少傾向にあります。当社ではこのギャップを補うべく、優良な海外サプライヤーを数多く確保し、グローバルに原料調達ネットワークを構築することで、「いつでも」、「どこからでも」、高品質かつ、価格競争力のある商品を調達し、多種多様な顧客ニーズに対応した商品をお届けしております。

（２）食肉加工品部門

当事業部門においては、チルドポーク、フローズンポーク、生ハムおよびサラミ等の食肉加工品を取り扱っております。当社では、事業多角化のため、2004年度から食肉加工品の仕入・販売事業を開始しており、主として海外から安心、安全を第一に食肉加工品を仕入れ、日本国内におけるハムソーセージメーカーをはじめとする食品メーカー等に対して販売しております。食肉加工品部門の特徴を説明いたしますと以下のとおりです。

a. 事業開始当初より豚肉加工品の大手サプライヤーであるSEABOARD FOODS（米国）の日本におけるパートナー企業として良質な豚肉を輸入し、大手ハムソーセージメーカーに販売しております。

b. 仕入先及び販売先の多様化を図るとともに通常品とは差別化したブランドポークの開発を行い、仕入先及び販売先いずれからも重要なパートナー企業として認識してもらうことで、市況に左右されにくい安定した取引基盤を構築しております。

c. 生ハムやサラミの取り扱いでは、当社は、大手スーパーなどに販売ルートを持つリパックメーカー（原料である生ハムの原木を販売用途にあった形・サイズに加工し、袋詰めするメーカー）のメインサプライヤーとして、FRATERRI GALLONI S.P.A./パルマハム、VILLANI S.P.A./ミラノサラミ（イタリア）やESTEBAN ESPUNA S.A./ハモンセラノ（スペイン）といった主要な産地からブランド力のある高品質な商品を輸入販売しております。

d. 商品知識や業界情報を駆使しながら、仕入、販売において新規取引先を開拓するとともに、調理済ベーコンや北京ダック等の商品の取り扱いも行っております。

（３）アジア事業部門

アジア事業としてシンガポールにある子会社LACTO ASIA PTE LTD.を中核企業として、マレーシア、タイ、中国、インドネシアに子会社および関連会社を設立し、事業展開を行っております。

取扱品目としては、中国を除いては、（１）乳原料・チーズ部門と同様であります。

当事業部門においては、乳原料・チーズ部門同様、海外から仕入れた原料を、各子会社のある国およびその周辺国において日系および現地食品メーカー等に販売したり（乳原料販売事業）、シンガポール、タイ、インドネシアにおいては、製造事業として一次加工を施したチーズ製品の販売も手掛けております（チーズ製造販売事業）。中国においては、卸売事業として日本食材を主とした加工食品等を上海地区周辺の問屋や飲食店向けに販売を行っております。

(a) 乳原料販売部門

当社が長年日本市場において培ったノウハウやグローバルに構築している原料調達ネットワークを活かし、顧客の価格や品質に対する多種多様なニーズにきめ細やかに対応することで築き上げてきた顧客からの信頼を背景に、海外に進出している日系企業に対して日本国内と同様のサービスで乳原料の販売を行っております。近年では、現地企業にも販売先を広げ、日本において培った専門商社としてのノウハウを活かした、きめ細やかな顧客対応を行っております。

(b) チーズ製造販売部門

近年大きく発展し、さらに今後も乳製品市場の拡大が期待されるアジア市場をターゲットにシンガポールにおいて、すでに競合が存在している一般消費者向けではなく、競合の少ない業務用に特化したチーズの製造販売事業に参入し、独自のノウハウにより製造したプロセスチーズを2004年度より製造・販売しており、2016年度からはタイでの製造・販売も本格稼働しております。当社グループでは、「加工食品としてチーズを使いたいが、市場で販売されているチーズではうまく加工できなかった。」、「加工食品としてチーズを使用してみたいが、どのように使って良いかわからない。」といった食品メーカーや小売業者が直面している課題点を一緒に解決していくという開発方針で製造・販売を行っております。また、自社ブランドとしてFOODTECHブランド（プロセスチーズ）およびCHOOSYブランド（ナチュラルチーズ）の2つのブランドを有し、LACTO ASIA PTE LTD.およびFOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.において月間約222トン（2018年11月期月間平均）生産しております。当社グループにおけるチーズの製造は創業10年を超え、製造技術の進歩、商品の多様化、さらには従業員の育成も進み、安心、安全をモットーにアジア市場への販売を拡大しております。また、2016年度には日本向け商品や豪州の企業と協同して小売用商品を手掛け、2017年度には現地ニーズに対応した低価格帯商品の開発など取扱製品の拡充を行っており、2018年度は日系メーカーに限らず地場のメーカーとの取引を拡大しております。

以下の3つを運営方針の柱として、製造した商品を使用する顧客の立場に立った開発、製造、販売活動を行うことで他社との差別化を図っております。

- ・「日本市場で培った厳しい衛生基準で製造し、高品質な製品を提供する」
- ・「ユニークなアプリケーションの紹介」

（例：わさび味のチーズを使用した製品をレシピとともに提案するなど顧客メーカーにとって馴染みの薄いチーズの活用方法をそのレシピとともに紹介）

- ・「顧客本位の商品開発」（マーケットイン）

これらの運営方針に基づくチーズ製造販売部門の特徴を説明いたしますと以下のとおりです。

a. 厳しい品質基準を誇る日本市場で培った、品質管理に関するノウハウを活用し、シンガポール工場では創業時より同国の食品工場を監督しているAVA（シンガポール農食品・家畜庁・AGRI-FOOD AND VETERINARY AUTHORITY）より14年以上連続で「A」グレードという最高レベルの評価を受けており、地元企業との差別化を図っております。

b. アジアで販売していくための条件として、シンガポール、マレーシア、インドネシアなどのムスリム（回教徒）に安心して食べてもらえる保証であるハラール認証の取得が必要となります。当社子会社で製造する製品は2004年度に製造事業を立ち上げた当時よりハラール認証を取得しており、現地商慣習に合致した製品の提供を行っております。

(4) その他

海外法人として米国にLACTO USA INC.、オーストラリアにLACTO OCEANIA PTY LTD.、オランダにLACTO EUROPE B.V.をそれぞれ設立しております。

LACTO USA INC.では乳原料・チーズの日本およびアジア地域向けの輸出事業のほか、冷凍野菜や果汁の日本向け輸出事業を行っております。

LACTO OCEANIA PTY LTD.においては、主要な生乳生産地域であるオセアニア地域に拠点を構え、サプライヤーとの情報交換を通じて乳原料・チーズ事業のビジネスに有益な情報の収集や価格交渉、さらには新規サプライヤーの開拓など、主には当社グループの乳原料・チーズ部門のサポートを担っております。

LACTO EUROPE B.V.においては、主要な生乳生産地域である欧州に拠点を構え、サプライヤーとの情報交換を通じて乳原料・チーズ事業のビジネスに有益な情報の収集や価格交渉、さらには新規サプライヤーの開拓など、主には当社グループの乳原料・チーズ部門のサポートを担っております。

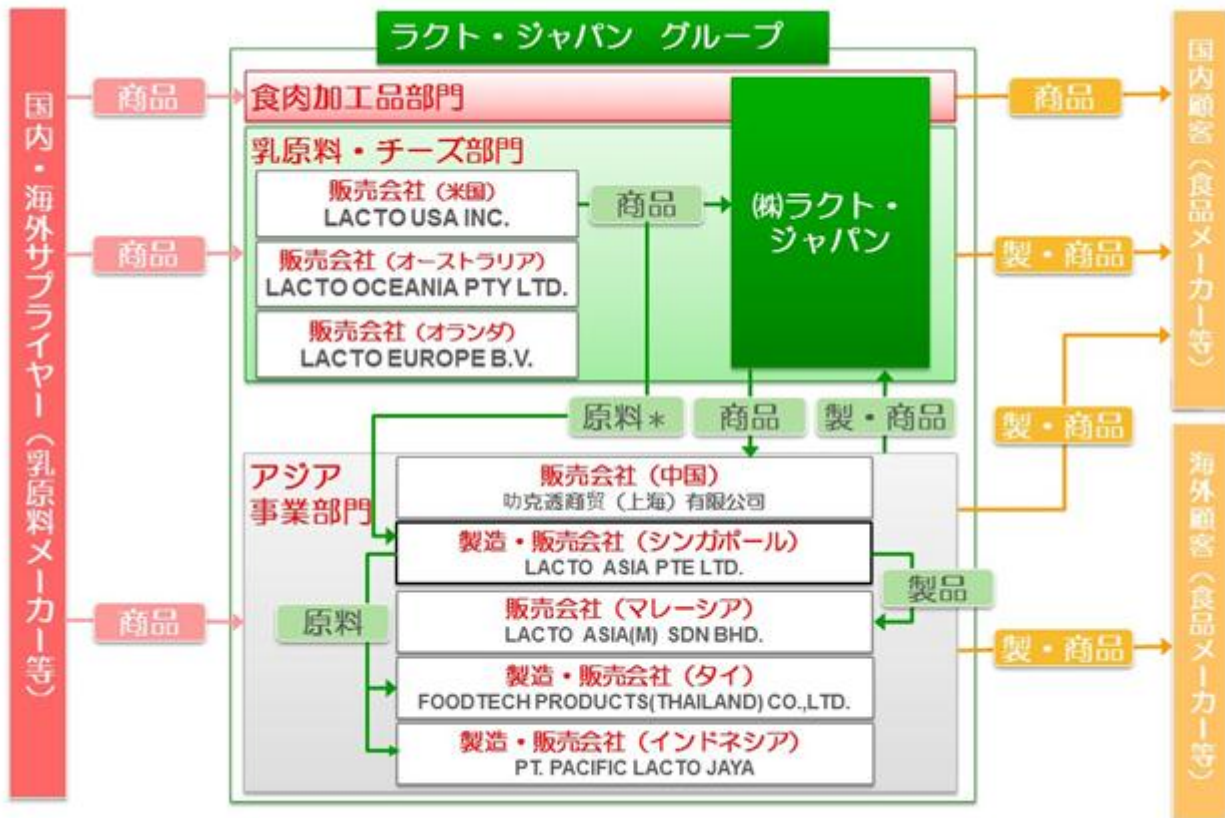
当社グループでは設立以来、顧客に対して安心、安全な原料を安定的に供給し、最終的に消費者の皆様の滋養と健康および食の楽しさに寄与することで、社会に貢献し共に成長・発展し続ける企業を目指すという経営理念のもと、多種多様な顧客のニーズに対応した商品・サービスを提供しております。

当社グループの取扱商品は、牛や豚といった動物由来の原料が多く、気候や生育環境などによって大きく左右されます。そのため当社グループは世界中の優良サプライヤーとの長年にわたる取引により構築された強固な信頼関係のもと、グローバルなサプライネットワークを構築し、良質かつ安定的な原料の調達を図っております。

近年では、成長著しいアジアにおいて、日本が高度経済成長期に経験した食文化の発展と同様の現象がこれら新興国においても起こり得るという見通しのもと、チーズ製品の製造販売事業や乳原料の販売事業を積極的に展開し、商品の販売を通じて、日本の高度な食品加工技術や様々なバリエーションの食べ方を紹介するなど、日本の豊かな食文化を新興国において普及させることを企図しています。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) *は、LACTO ASIA PTE LTD. がチーズ製品製造のため、LACTO USA INC. より仕入れる、原料用チーズであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) LACTO USA INC. (注)2	Torrance CA U.S.A.	1,000千 米ドル	乳原料、チーズの 仕入販売	100	当社役員2名兼任
(連結子会社) LACTO OCEANIA PTY LTD. (注)2	Melbourne VIC Australia	1,500千 豪ドル	乳原料、チーズの 仕入販売	100	当社役員1名兼任
(連結子会社) LACTO ASIA PTE LTD. (注)2,4	Singapore	4,200千 シンガポール ドル &11,000千 米ドル	乳原料の仕入販売 およびチーズの 製造販売	100	当社役員3名兼任
(連結子会社) LACTO ASIA (M) SDN BHD.	Petaling Jaya, Selangor Darul Ehsan Malaysia	1,000千 マレーシア リンギット	乳製品の販売	100 (100)	
(連結子会社) FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD. (注)2	Pranakornsri ayudhaya Thailand	200,000千 タイバーツ	チーズの製造販売	100 (100)	当社役員2名兼任 金融機関からの 借入れに対する 債務保証
(連結子会社) LACTO SHANGHAI CO.,LTD. (注)2	上海 中国	2,600千 米ドル	加工食品、チーズ等 の販売	100 (100)	当社役員2名兼任
(連結子会社) LACTO EUROPE B.V.	Amsterdam The Netherlands	500千 ユーロ	乳原料・チーズの 仕入販売	100	当社役員1名兼任
(持分法適用関連会社) PT. PACIFIC LACTO JAYA	Jakarta Indonesia	29,000,000千 インドネシア ルピア	チーズの製造販売	50 (50)	当社役員1名兼任

(注)1.上記の関係会社は、当社グループにおける管理区分上、いずれもアジア事業その他に含まれております。

2.特定子会社に該当しております。

3.「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4.LACTO ASIA PTE LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	26,999,534千円
	(2)経常利益	367,638千円
	(3)当期純利益	297,341千円
	(4)純資産額	2,890,566千円
	(5)総資産額	3,936,240千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性および各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

2018年11月30日現在

区分の名称	従業員数(人)
乳原料・チーズ	55 (0)
食肉加工品	11 (1)
アジア事業・その他	166 (0)
全社(共通)	28 (3)
合計	260 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
94(4)	35歳0か月	6年11か月	8,313,921

区分の名称	従業員数(人)
乳原料・チーズ	55 (0)
食肉加工品	11 (1)
全社(共通)	28 (3)
合計	94 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は組織されていません。

労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・戦略等

(企業理念)

- ・世界の食文化の発展に貢献していく、新しい企業の形＝Global Food Professional Companyを目指します。
- ・世界中の優良仕入先との強固な信頼関係を基に、安心・安全は食品原料を安定的に供給し、最終的に生活者の皆様の健康と食の楽しさに寄与することで、社会に貢献しともに成長・発展し続ける企業を目指します。

(経営方針)

- ・乳原料・チーズ、食肉加工品を核とした食品原料を安定的かつ責任をもって供給する世界で有数の“フードプロフェッショナル集団”であること。
- ・国内外の主要な酪農・乳業・食肉加工メーカーから長期的な取引関係を通じて最重要パートナーとして認知されること。
- ・基盤となる日本市場において乳製品・食肉加工品を主とする食品原料ビジネスを確固たるものとする。
- ・成長著しいアジア市場においては、日本で長年培ったノウハウ・経験を活かした食品関連事業を確立し、新しいビジネスモデルを構築すること。
- ・次世代の柱となる食に関する新事業を国内外で構築すること。

以上を踏まえ、当社グループは、「安定した収益基盤の確立と強化」及び「成長分野への進出」を重要テーマとして取り組みを推進し、中期経営計画「NEXT-L」2021」の数値目標として2021年11月期には、売上高1,450億円、経常利益34億円、親会社株主に帰属する当期純利益24億円を目指します。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

各事業部門の経営環境及び対処すべき課題は次のとおりです。

<乳原料・チーズ>

国際乳製品相場は、食のグローバル化や西洋化がすすむ中、為替相場や天候要因、さらには各生産国の酪農政策など様々な要因により、価格や供給量の変動は避けられないものとなっております。近年では価格・供給両面での変動周期の短期化や変動幅の拡大化にどのように対処していくかは重要な課題となっております。

また、中国をはじめとする新興各国における乳製品需要の急増、さらには主要生乳生産国の多くが先進国という産業構造から今後飛躍的に供給量を増やすことが見込みにくい環境となっており、わが国における輸入乳製品原料ビジネスに大きな影響を与えることは自明であり、長期に亘る安定供給をどのように担保・確保していくかが重要な課題であると考えております。

これらの課題に対しまして、主要生産地の動向並びに日本国内市場の動向を的確に見極め、新規商品の提案や価格競争力のある商品をタイムリーに販売先に提案すること、さらに仕入先に対しては、当社グループと取引をすれば、商品が安定的かつ継続的に販売できることを認識いただき、安定的かつ強固な取引関係を構築いたします。

このように当社では、仕入先、販売先双方にとって常に重要なビジネスパートナーとして存在し続けることを目指してまいります。

<食肉加工品>

当連結会計年度では、一部主要取引先による商流変更に伴い販売数量が減少することとなりましたが、引き続きブランド力のある商品の拡販に努め、販売数量を増やしてまいります。わが国における外国産豚肉の認知度向上に伴い、国内の豚肉販売市場では、国産品と輸入品が競合することとなり、需給は緩んでいるものの、主力となる米国産豚肉に次いで、品質向上が目覚ましいカナダ産豚肉の拡販やヨーロッパ産の開拓、特に今後輸入解禁が見込まれる東欧産豚肉の調査・開発に取り組むなど、付加価値の高い加工品の開発輸入をすすめ、競合他社との差別化を図りつつ安定した収益基盤の確立を行ってまいります。

<アジア事業・その他>

乳原料販売部門では、今後も国際的な乳製品価格の変動が予想される中、有力な仕入先の確保はますます重要となります。こうした有力な仕入先との関係をより深め、当社グループの強みである調達力を強化してまいります。さらに日本市場で培った“提案・開発型”営業をアジアでも展開し、価格訴求の強い現地企業に対して、当社グループと取引することの優位性を認知いただき、既存取引の拡充を図るなど顧客対応力を強化してまいります。また、販売チャネルが確立されていない乳製品メーカーの掘り起こし作業にグループ全体として取り組むとともに、特に経済成長著しいフィリピン・インドネシア・タイ・ベトナムを中心としたアセアン諸国における新規販売先の

開拓に注力してまいります。

チーズ製造販売部門においては、アジア各国のチーズ消費量は毎年順調に伸びており、今後も市場拡大は十分に期待できる一方で、アジア市場にプロセスチーズを販売する競合他社も近年増加してきております。当社としてはアジア市場でのシェアを拡大させるため、「徹底的なコスト削減」、「低価格帯チーズの開発」、そして「高付加価値チーズの開発」を重要な課題として取り組んでまいります。当社は長年、日本品質・日本基準のチーズを開発し、アジア市場に供給してまいりましたが、一方で市場（国）によって「美味しい」とされる味覚や嗜好が異なるため、各市場にマッチしたチーズの味・風味などを提供していかなければなりません。そのため各市場が求める品質は当然のことながら価格帯についても対応する必要があり、今までとは異なったレシピで低コストのチーズを開発したり、多様なニーズにきめ細やかに対応するための機能を持たせたチーズを開発するなど、当社独自の製品を提供することで競合他社との差別化を図り、さらなる業績の拡大につなげてまいります。また、輸出実績のないカンボジアやフィリピン等の新しい市場においても新規販売先の開拓を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

(1) 主要市場の政治・経済動向について

当社グループが事業活動を行う主要な市場である日本、アジア、北米、欧州、オセアニア等の国および地域の政治・経済の動向により、当社グループの取扱商品の需給バランスに変動をもたらす可能性があります。近年では、ウクライナ問題によるロシアの禁輸措置や中国経済の減速に伴う需要減などが原因となり、当社取扱商品の価格が大幅に下落することとなりました。このように政治・経済動向により取扱商品の需給バランスに変化が生じた場合には、仕入価格や販売価格を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気候に関するリスクについて

当社グループの取扱商品である、乳原料、チーズ、食肉加工品は元の原料が動物にその由来を持っております。つまり、工業製品と異なり、生産量は天候や環境等に左右されやすく、需給バランスも崩れやすいといえます。そのため世界的な異常気象などの天変地異により生産量が激減した場合には、価格が高騰するとともに、取扱数量が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食の安全性について

当社グループの取扱商品は、食品原料や食品製品であります。万一、当社の過失や悪意のある第三者により異物が混入した場合や原料の表示に誤りがあった場合、さらには輸送・保管方法を原因とした成分変化による風味不良が発生した場合には、原料を取り扱う商社の立場、または製品を製造したメーカーとしての立場において、それぞれ商品回収をしたり、損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合他社について

当社グループの競合他社としては、乳原料や食肉加工品の仕入・販売を行っている大手総合商社や大手食品メーカーがあげられます。これら大手企業が仕入先もしくは販売先に資本参加し、系列化した場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、日本においては食品衛生法、消費者安全法等、その他事業を展開している各国において法的規制を受けております。今後これら規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コストが発生し、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業活動に必要な各種許認可を受けておりますが、法令違反等により、許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替相場について

当社グループは、商社として欧米およびアジアを中心とした輸出入取引を行っております。海外連結子会社の財務諸表は現地通貨建てとなっており、円換算する際の為替レートによっては、為替換算調整勘定を通じて連結財務諸表の純資産の部が変動するリスクがあります。

また、当社の行う大半の営業取引は仕入契約と販売契約を同時に締結しており、輸入取引における本邦顧客に対する円建ての売値は原則として仕入契約締結時における為替相場に基づいて決定されます。輸入取引における仕入契約は原則として外国通貨建てとなっておりますが、仕入契約締結の際に金融機関と為替予約を結び為替変動リスクを回避しております。ただし、円安が進んだ場合、邦貨換算の仕入金額が増加し、それに伴い販売価格も増加いたします（売上高の増加）。円高が進んだ場合はその逆となります（売上高の減少）。また、期末に向けて為替相場が急激に変動した場合において仕入代金決済後、在庫として保有し翌期に販売するときは、翌期の売上原価に影響を与える可能性があります。そのため、大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業展開に伴うリスク

当社グループではアジアを中心に海外市場において、積極的な事業展開を推進していく予定です。海外事業展開においては、事業投資に伴う政治的、経済的状況の変化や外国為替相場の変動、さらには大規模地震等の自然災害発生が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債について

	前連結会計年度末 (2017年11月30日)	当連結会計年度末 (2018年11月30日)
有利子負債残高(千円)	19,778,678	20,948,953
総資産残高(千円)	45,905,159	48,992,119
有利子負債依存度(%)	43.09	42.76
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	5,048,488	356,344

営業活動によるキャッシュ・フローについては、各連結会計年度の数値を記載しております。

当社グループの主要事業である、乳原料・チーズ部門、食肉加工品部門およびアジア事業・その他における卸売部門においては、商社としての事業形態をとっており、仕入 在庫 販売 資金回収という事業フローのため、業容の拡大イコール運転資金の増加となり、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなる場合があります。今後、収益体質の改革による利益の確保や運転資金の効率化等自己資金の創出には努めてまいりますが、当面の間は、卸売部門の事業拡大を想定しているため、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナス傾向は継続し、有利子負債依存度が相対的に高い水準で推移していくことが想定されます。

このような状況の下、金融情勢の変化等により資金調達が困難になり、投資計画の実行ができなくなる場合や、市場金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、主要取引金融機関とのコミットメントライン付シンジケートローン契約を締結しており、同契約には財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には当該借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材について

当社グループは、最重要経営資源として、新卒および中途採用を通じて優秀な人材の獲得およびその育成に力を入れております。しかしながらこれら優秀な人材の退職または人材市場の状況によりタイムリーに優秀な人材が獲得できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 貿易の自由化について

近年、2国間による自由貿易協定(FTA)の締結の拡充に加え、2018年12月に発効した環太平洋戦略的経済連携協定(TPP11)や2019年2月に発効したEUとの経済連携協定(日欧EPA)などわが国では貿易自由化の流れが進んでいます。一方、米国のトランプ政権誕生以降、TPPからの離脱や米中貿易摩擦など保護貿易主義の政策を進めていることや、英国がEUからの離脱を決定するなど、貿易自由化の流れにも少なからず影響を及ぼすリスクもでてきております。貿易の自由化は、わが国における高料率な関税制度に対処するため当社が構築してきた海外ネットワークやノウハウの活用が難しくなる一方で、日本への輸入取引やアジア地域を販売市場とする当社グループにとっては、関税の引き下げや撤廃などにより、より安価な商品の調達が可能となり、取扱数量の増加が大いに期待できるところであります。そのため貿易の自由化が後退した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) サプライソースの確保について

近年、グローバルな規模での経済発展とともに食の西洋化の動きも世界的に広がっており、それに伴い乳製品需要も拡大しております。一方で、乳製品原料のもととなる生乳生産においては輸出余力のある生乳生産地域は世界的にも限られており、今後拡大する需要を考えた場合、気候変動や環境問題等により供給量が大きく増えることは想定しづらい状況にあります。従いまして、今後、世界的な規模で需給がタイトになり、有力なサプライソースの確保ができていない場合には、販売に必要な数量を確保できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国における保護貿易主義の台頭やそれに端を発する米中貿易問題などグローバルな経済環境が不透明感を増した一方で、日本企業の好調な業績を背景として、国内の株式市場がバブル崩壊後の高値を更新するなど堅調に推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境において、前連結会計年度には国産の脱脂粉乳不足が発生しましたが、独立行政法人農畜産業振興機構（以下、「ALIC」）が追加輸入入札を複数回実施した結果、当連結会計年度は脱脂粉乳の供給不足が解消したことにより、落ち着きを取り戻しました。また、各メーカーの最終商品の需要においては、機能性ヨーグルトなどの販売が伸び悩みましたが、国内生乳生産量の減少傾向の定着による輸入原料へのシフトの流れは継続しました。

その結果、当連結会計年度において、当社主力事業である乳原料・チーズ部門の売上高・販売数量はともに過去最高を更新しました。また、アジア事業においても現地市場の堅調な乳製品需要を背景に販売が順調に推移し、売上高・販売数量ともに同じく過去最高となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ30億86百万円増加し、489億92百万円となりました。当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ14億40百万円増加し、345億60百万円となりました。当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ16億46百万円増加し、144億31百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は売上高1,154億40百万円（前期比13.9%増）、営業利益30億9百万円（同56.4%増）、経常利益26億12百万円（同3.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益17億84百万円（同1.7%増）となりました。

各事業別の状況は、次のとおりであります。

（乳原料・チーズ）

乳原料・チーズの販売数量は、198,445トン（前期比14.8%増）となり、売上高も852億90百万円（前期比21.8%増）となりました。

（食肉加工品）

食肉加工品の販売数量は21,595トン（前期比18.0%減）となり、売上高も125億76百万円（前期比17.6%減）となりました。

（アジア事業・その他）

アジア事業の乳原料販売部門においては、販売数量は52,822トン（前期比17.3%増）となり、売上高も145億78百万円（前期比9.2%増）となりました。

アジア事業のチーズ製造販売部門においては、販売数量は2,668トン（前期比6.3%増）、売上高は21億16百万円（前期比10.3%増）となりました。

以上の結果、アジア事業・その他の売上高は175億74百万円（前期比9.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ4億89百万円増加し、34億77百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、3億56百万円となりました。これは主にたな卸資産が37億68百万円増加したものの、税金等調整前当期純利益が25億72百万円となり、売上債権が13億42百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、8億63百万円となりました。これは主に定期預金の増加5億33百万円と有形固定資産の取得による支出2億68百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は、9億89百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出29億93百万円があったものの、短期借入金の増加38億92百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績および受注実績

当社グループではアジア事業においてチーズの製造販売を行っておりますが、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

b. 販売実績

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性および各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

区分の名称	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	前年同期比(%)
乳原料・チーズ(千円)	85,290,046	121.8
食肉加工品(千円)	12,576,055	82.4
アジア事業・その他(千円)	17,574,559	109.4
合計(千円)	115,440,661	113.9

- (注) 1. アジア事業・その他はアジア事業とアジア事業以外の海外子会社(LACTO USA INC.およびLACTO OCEANIA PTY LTD.、LACTO EUROPE B.V.)の合計であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ30億86百万円増加し、489億92百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ29億47百万円増加し、464億38百万円となりました。この主な要因は、販売増加に伴う商品仕入数量の増加のため商品及び製品が増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1億39百万円増加し、25億53百万円となりました。この主な要因は、本社移転に伴い敷金が増加したことで、投資その他の資産が増加したこと等によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ30億71百万円増加し、239億79百万円となりました。この主な要因は、販売増加に伴う商品仕入数量の増加に伴い運転資金が増加したため、短期借入金が増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ16億31百万円減少し、105億81百万円となりました。この主な要因は、社債および長期借入金が増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ16億46百万円増加し、144億31百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が増加したこと等によるものです。

これらの結果、自己資本比率は29.2%となり、1株当たり純資産額は、2,924円69銭となりました。

2) 経営成績

(売上高)

各事業別の売上高の対前期比は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

なお、当社の売上高は、商品相場や為替相場により変動することがありますので、乳原料・チーズ部門および食肉加工品部門における業績管理の指標として、販売数量も重視しております。当該数量の過去5年間の推移は以下のとおりとなっております。

単位：トン

販売数量	2014年11月期	2015年11月期	2017年11月期	2017年11月期	2018年11月期
乳原料・チーズ	129,810	141,540	148,091	172,885	198,445
食肉加工品	25,809	25,011	28,029	26,349	21,595
合計	155,619	166,551	176,120	199,234	220,040

(売上総利益)

売上総利益は、円高傾向により売上原価が下降したこと、販路拡大により販売数量が増加したこと等により、65億10百万円(前年同期比20.9%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、35億1百万円(前年同期比1.1%増)と増加しました。この主な要因は、会社規模拡大に伴う人件費の増加、本社移転に伴い地代家賃の増加、また、販売数量の増加による発送配達費の増加などによるものです。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、30億9百万円(前年同期比56.4%増)となりました。

(経常利益)

経常利益は、円高傾向により売上原価が下降することで増加した売上総利益に対し、当社が実施している為替リスクヘッジによる輸入為替予約の実行に係る為替差損1億35百万円が営業外費用に計上され、26億12百万円(前年同期比3.6%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は25億72百万円(前年同期比1.9%増)となり、親会社に帰属する当期純利益は17億84百万円(前年同期比1.7%増)となりました。

これらの結果、1株当たり当期純利益金額は364円62銭となりました。また、自己資本利益率は、13.2%となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社の主要な取扱製品である乳原料およびチーズの販売価格は、国際乳製品価格の動向ならびに為替相場の影響を受けております。当社では、仕入契約ならびに販売契約を同時期に行うことで商品価格の変動リスクを回避し、さらに外貨建て仕入債務についても契約時点で為替予約を締結することで、為替変動リスクを回避しております。しかしながら、国際乳製品価格の低下、もしくは円高進行時においては仕入単価の低下を通じ販売単価も低下（売上減）し、反対に国際乳製品価格の上昇、もしくは円安進行時においては仕入単価の上昇を通じて販売単価も上昇（売上増）します。このように、当社では商品相場ならびに為替相場の動向により売上高が増減いたしますが、上記のとおり、リスクヘッジを着実に実行し、さらには販売数量を伸ばすことで利益を確保し、着実な成長を図ってまいります。

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、従前の日本国内の食品メーカー向けの原料販売に加え、今後需要増が見込まれる高齢者向け食品原料の開発や日本に紹介されていない新機能海外原料の紹介、さらには経済発展が進むアジア諸国（中国、タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、マレーシア等）に対するチーズや高級日本食材の販売に積極的に取り組んでまいります。こうした取り組みで持続的な成長をより堅固なものとするべく、適切なパートナー選び、グローバルな視点で活躍できる人材の育成と獲得、教育研修制度の拡充、内部管理体制の強化などを通じて“組織力”の強化・整備を進め当社グループのすべての取引先からの信頼を向上させていく所存です。

c. 資本の財源および資金の流動性

資金需要：

当社グループの主要事業である、乳原料・チーズ部門、食肉加工品部門およびアジア事業・その他における卸売部門においては、商社としての事業形態をとっており、仕入 在庫 販売 資金回収という事業フローのため、業容の拡大イコール運転資金の増加につながります。こうした運転資金が主たる資金需要となっております。

財務政策：

事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、収益体質の改革による利益の確保や運転資金の効率化等自己資金の創出に努めるとともに、現状では、金融機関からの借入および社債の発行を中心に資金を調達しております。資金調達にあたっては、その必要性や実施時期を十分に検討の上、金利や期間といった調達条件やコスト等を勘案しながら、最終的には財務体質の健全性確保の観点から、その時点で最も適切と考えられる方法を採用しております。また、当社は、主要取引金融機関と総額150億円のコミットメントライン付シンジケートローン契約を締結しており、機動的な資金調達の対応が可能となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、商品相場や為替相場の変動による影響を直接受けない販売数量を客観的な指標として重視しております。また、株主の皆様からお預かりしている資金の効果的な運用を示すROE等の経営指標を着実に向上させていく所存です。

e. セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性および各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

（乳原料・チーズ）

世界的な乳製品需要は新興国を中心に拡大を続けており、EU、米国、オセアニアを中心に世界の生乳生産量もそれに呼応し増加傾向となりました。一方、日本では、酪農家の離農に加え、自然災害の影響などもあり国内の生乳生産量の減少は歯止めがかからない状況が続きました。

このような状況のもと、乳原料・チーズ事業では、強みであるグローバルな仕入ネットワークを活用することでALICによる入札において国家貿易品目の取扱いで高いシェアを獲得できたことや国内市場においてヨーグルト、アイスクリーム、チョコレートなどの最終製品の販売が比較的安定して推移したことなどにより、乳原料の販売が堅調に推移しました。また、近年注力している飲料業界や飼料業界向けの新規ビジネスの販売も安定して推移しました。さらにチーズについても国内チーズ市場の需要拡大を受けて、多様な仕入ルートから価格競争力のある商品の提供を行ったことなどから販売は堅調に推移しました。

その結果、乳原料・チーズの販売数量は、198,445トン（前期比14.8%増）となり、売上高も852億90百万円（前期比21.8%増）となりました。

（食肉加工品）

当連結会計年度の売上においては、元々想定していた一部主要取引先の仕入方針変更による販売数量の減少に加え、下期以降、国内市場では国産豚の生産量増加により、輸入チルドポークの販売数量が減少しました。また、当社輸入フローズンポークのサプライソースの一部が、世界的に発生したアフリカ豚コレラの影響を受けたため、輸入数量が減少し、売上が減少しました。しかしながら、既存取引先との取り組みを強化し、付加価値の高い商品の販売が増加したことにより利益率が改善し、利益では前期を上回りました。

その結果、食肉加工品の販売数量は21,595トン（前期比18.0%減）となり、売上高も125億76百万円（前期比17.6%減）となりました。

（アジア事業・その他）

アジア事業の乳原料販売部門においては、主要製品である脱脂粉乳や全脂粉乳の国際価格が低位に推移したことにより、価格訴求の強いアジア市場において乳原料需要が拡大し、当社の事業環境にとって追い風となりました。当社では、グローバルな仕入ネットワークを活用した品質、価格面の優位性と日本で培った「提案力・情報力」を基盤としたサービスをアジアでも展開することで、日系・現地企業向けとも取引は順調に拡大しました。その結果、販売数量は52,822トン（前期比17.3%増）となり、売上高も145億78百万円（前期比9.2%増）となりました。

アジア事業のチーズ製造販売部門においては、従来から主要な販売先であったシンガポール、マレーシアに加え中国、香港、ベトナムなどへの販売も拡大し、販売は堅調に推移しました。一方で、アジアの一部市場においては、アジア市場の拡大に伴って、欧州や豪州のサプライヤーが参入し、競争が激しくなりました。当社ではこれら競合との差別化を図るべく、当社のチーズを使用した商品に関する新しいレシピの開発とその提案を行うなど、製品の販売とともに付加価値を加えた営業を展開するなどの取り組みにより販売は堅調に推移しました。これにより、販売数量は2,668トン（前期比6.3%増）、売上高も21億16百万円（前期比10.3%増）となりました。

以上の結果、アジア事業・その他の売上高は175億74百万円（前期比9.4%増）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は3億円で、その主なものはアジア事業における生産設備の導入および更新1億38百万円によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年11月30日現在

事業所名 (所在地)	管理区分名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	乳原料・ チーズ、 食肉加工品	事務所設備	101,412	0	-	26,950	175	128,538	94 (4)

(注) 1. 上記のほか、無形固定資産の残高として外部購入のソフトウェア製品等(38,021千円)があります。

2. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は150,052千円であります。なお、本社は2018年5月に東京都中央区日本橋二丁目11番2号に移転しております。移転前の事務所に係る賃借料44,038千円が含まれております。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

該当子会社はありません。

(3) 在外子会社

2018年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	管理区分 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
LACTO ASIA PTE LTD.	Trading Div. (Singapore)	アジア事業 ・その他	事務所設備	1,913	20,941	-	-	-	22,855	7 (0)
LACTO ASIA PTE LTD.	Cheese Div. (Singapore)	アジア事業 ・その他	生産設備	42,029	125,448	-	2,848	-	170,326	67 (0)
LACTO OCEANIA PTY LTD.	本社他 (Melbourne VIC Australia)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	2,258	-	251	-	2,510	3 (0)
LACTO USA INC.	本社他 (Torrance CA U.S.A.)	アジア事業 ・その他	事務所設備	152	8,002	-	547	-	8,703	5 (0)
LACTO ASIA (M) SDN BHD.	本社他 (Petaling Jaya Selangor Darul Ehsan Malaysia)	アジア事業 ・その他	販売設備	211	5,757	-	346	-	6,315	11 (0)
LACTO SHANGHAI CO.,LTD.	本社他 (上海 中国)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	-	-	117	-	117	6 (0)
FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.	本社他 (Pranakornsri ayudhaya Thailand)	アジア事業 ・その他	生産設備	104,759	58,122	-	52,794	41,544	257,219	64 (0)
LACTO EUROPE B.V.	本社他 (Amsterdam The Netherlands)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	-	-	669	-	669	3 (0)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については成長戦略、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	管理区分 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
LACTO ASIA PTE LTD.	Singapore	アジア 事業・ その他	チーズの製造 加工設備等の 更新	50,000	-	自己資金 及び借入金	2019年 3月	2019年 11月	(注)
FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.	Pranakornsri Ayudhaya Thailand	アジア 事業・ その他	チーズの製造 加工設備等の 更新	20,000	-	自己資金 及び借入金	2019年 3月	2019年 11月	(注)
LACTO ASIA (M) SDN BHD.	Petaling Jaya Selangor Darul Ehsan Malaysia	アジア 事業・ その他	事務所、倉庫 の更新	200,000	-	増資資金	2020年 9月	2021年 8月	-

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

なお、重要な設備の除去または売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,558,000
計	19,558,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,896,500	4,896,500	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であります。 なお、単元株式 数は100株であ ります。
計	4,896,500	4,896,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	2014年2月新株予約権 (ストックオプション)
決議年月日	2014年2月26日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 2名 当社子会社の代表取締役社長 1名 当社子会社の取締役 2名 当社従業員 74名
新株予約権の数	90個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)1、4	普通株式 90,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)4	1,710円
新株予約権の行使期間	自 2016年6月17日 至 2024年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2、4	発行価格 1,710円 資本組入額 855円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役または従業員であることを要する。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2018年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年1月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円の未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を処分株式数に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

3. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。
4. 2015年2月25日付で株式1株につき、1,000株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	2017年2月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2018年2月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2017年2月24日	2018年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名
新株予約権の数	236個	240個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)1	普通株式 23,600株	普通株式 24,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2017年3月16日 至 2047年3月15日	自 2018年3月16日 至 2048年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,513円 資本組入額 757円	発行価格 3,137円 資本組入額 1,569円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、執行役員、監査役及び相談役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	

当事業年度の末日(2018年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年1月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権発行後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率}$$
- また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができます。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「株式の数」及び(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年10月31日 (注)1	0.80	3,917.40	-	465,535	-	305,575
2015年2月25日 (注)2	3,913,482.60	3,917,400	-	465,535	-	305,575
2015年8月27日 (注)3	780,000	4,697,400	505,050	970,585	505,050	810,625
2015年9月28日 (注)4	192,100	4,889,500	124,384	1,094,969	124,384	935,009
2016年12月1日～ 2017年11月30日 (注)5	3,000	4,892,500	2,565	1,097,534	2,565	937,574
2017年12月1日～ 2018年11月30日 (注)6	4,000	4,896,500	3,420	1,100,954	3,420	940,994

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,400円

引受価額 1,295円

資本組入額 647.50円

払込金総額 1,010,100千円

4. 有償一般募集(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,400円

引受価額 1,295円

資本組入額 647.50円

割当先 野村證券(株)

5. 新株予約権行使による増加であります。

6. 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	17	28	63	2	1,506	1,644	-
所有株式数 (単元)	-	18,898	504	6,585	4,195	2	18,767	48,951	1,400
所有株式数の 割合(%)	-	38.605	1.029	13.452	8.569	0.004	38.338	100.000	-

(6) 【大株主の状況】

2018年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	635,600	12.98
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	342,900	7.00
八住 繁	神奈川県鎌倉市	137,600	2.81
石井 純	千葉県浦安市	123,700	2.52
鎌倉 喜一郎	千葉県市川市	121,500	2.48
師崎 良介	東京都世田谷区	118,300	2.41
三浦 元久	東京都品川区	118,300	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	112,500	2.29
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	112,200	2.29
武 勇	神奈川県中郡二宮町	107,000	2.18
佐久間 信男	千葉県佐倉市	107,000	2.18
計	-	2,036,600	41.59

- (注) 1.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株のうち、信託業務に係る株式数は、635,600株であります。
- 2.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株のうち、信託業務に係る株式数は、342,900株であります。
- 3.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株のうち、信託業務に係る株式数は、112,500株であります。
- 4.野村信託銀行株式会社(信託口)の所有株のうち、信託業務に係る株式数は、112,200株であります。
- 5.2018年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社および共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシーならびに野村アセットマネジメント株式会社が2018年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	6,341	0.13
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	25,701	0.52
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	374,400	7.65
合計		406,442	8.30

6. 2018年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社および共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社ならびに日興アセットマネジメント株式会社が2018年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（株）	株券等の保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	30,000	0.61
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	137,700	2.81
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	80,800	1.65
合計		248,500	5.08

7. 2018年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、大和証券投資信託委託株式会社および共同保有者である大和証券株式会社が2018年9月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（株）	株券等の保有割合（％）
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	243,600	4.98
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	13,100	0.27
合計		256,700	5.24

8. 2018年10月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行および共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社ならびに三菱UFJ国際投信株式会社ならびに三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2018年9月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（株）	株券等の保有割合（％）
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	58,000	1.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	66,100	1.35
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	103,800	2.12
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	39,400	0.80
合計		267,300	5.46

9. 2018年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行および共同保有者であるみずほ証券株式会社ならびにアセットマネジメントOne株式会社が2018年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数（株）	株券等の保有割合（％）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	58,000	1.19
みずほ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	51,500	1.05
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	316,900	6.48
合計		426,400	8.71

10.2018年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友アセットマネジメント株式会社および共同保有者である株式会社三井住友銀行が2018年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2-5-1	253,100	5.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	58,000	1.19
合計		311,100	6.36

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式4,895,100	48,951	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式1,400	-	-
発行済株式総数	普通株式4,896,500	-	-
総株主の議決権	-	48,951	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2019年1月15日)での決議状況 (取得期間 2019年1月16日~2019年7月15日)	10,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	31	261,950

注1.「当事業年度における取得自己株式」の内訳は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2.「当期間における取得自己株式」には、2019年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価格の総額 (円)	株式数(株)	処分価格の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消印の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	56	-	87	-

注1.当期間における保有自己株式数には、2019年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けておりますが、現在、成長過程にあると考えており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから、当社ではまずは年1回、期末配当を確実にを行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通配当として1株につき40円を決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は12.3%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく財務体質の強化や成長著しいアジア市場への有効投資に活用してまいりたいと考えております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款で定めており、将来的には中間配当も検討してまいり所存です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年2月26日 定時株主総会決議	195,857	40

また、当社が締結しているシンジケート・ローン契約には、各年度の決算期の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2016年11月に終了する決算期の末日の当社連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること、および各年度の決算期における経常損益が連結損益計算書において2期連続して損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。)

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2014年11月	2018年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
最高(円)	-	1,713	1,634	4,660	8,040
最低(円)	-	1,235	971	1,385	3,440

(注) 最高・最低株価は、2017年9月8日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前につきましては、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、当社は、2015年8月28日付をもって東京証券取引所市場第二部に株式を上場しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	6,240	6,820	6,790	8,040	7,810	8,020
最低(円)	5,190	5,120	5,640	5,380	6,320	6,420

5【役員 の 状 況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	経営全般	三浦 元久	1954年9月25日生	1978年4月 株式会社東食入社 1999年1月 当社入社 2008年6月 当社執行役員 営業第一本部長兼 LACTO ASIA PTE LTD. Managing Director 2011年2月 当社取締役 2014年4月 当社取締役営業部門・関係会社 管掌 2017年2月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	118,300
取締役	コーポレート スタッフ部門 管掌	前川 昌之	1957年10月6日生	1980年4月 株式会社東食入社 2000年4月 当社入社 2011年3月 当社執行役員管理本部長 2013年2月 当社取締役管理本部長 2013年3月 当社取締役管理本部管掌 2014年4月 当社取締役コーポレートスタッフ部 門管掌(現任)	(注)1	74,200
取締役	営業部門・ アジア事業・ 関係会社管掌	鋤納 康治	1956年10月13日生	1979年4月 株式会社東食入社 2003年6月 当社入社 2011年3月 当社執行役員営業第二本部長 2012年4月 当社執行役員食肉食材本部長 2014年2月 当社取締役食肉食材本部長 2014年3月 当社取締役兼 LACTO ASIA PTE LTD. Managing Director 2014年4月 当社取締役アジア事業管掌兼 LACTO ASIA PTE LTD. Managing Director 2017年2月 当社取締役営業部門・アジア事業 ・関係会社管掌兼 LACTO ASIA PTE LTD. Managing Director 2018年3月 当社取締役営業部門・アジア事業 ・関係会社管掌(現任)	(注)1	11,000
取締役 (注)3		相馬 義比古	1950年4月19日生	1973年4月 日本冷蔵株式会社入社 (現株式会社ニチレイ) 1999年6月 同社取締役広域営業部長 2005年4月 同社取締役執行役員 2007年4月 同社取締役常務執行役員 2007年6月 同社取締役専務執行役員 2011年6月 株式会社帝国ホテルキッチン 代表取締役社長 2015年6月 株式会社帝国ホテルキッチン 代表取締役社長退任 2015年7月 当社顧問 2016年2月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社ナックスナカムラ (現 株式会社ナックス) 代表取締役社長(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 3		原 直史	1953年 5月30日生	1978年 4月 ソニー株式会社入社 1997年 1月 同社広報センター・コーポレート広報室長 1999年 1月 同社ブロードキャスト& プロフェッショナルシステムカンパニー 地域マーケティング部統括部長 2000年 6月 ソニー・ブロードキャスト& プロフェッショナル ラテンアメリカ社長 2002年 4月 ソニー(株)ブランド戦略室長 2003年 4月 同社渉外部統括部長 2005年 6月 同社業務執行役員 S V P 広報・渉外担当 2006年 2月 同社業務執行役員 S V P 兼務 C S R 担当 2006年 4月 同社業務執行役員 S V P 兼務 関西担当 2009年 6月 ソニー株式会社退職 2009年 8月 株式会社ゼンショー執行役員 グループコミュニケーション本部長 2010年 7月 グラクソ・スミスクライン株式会社 Japan Management Committeeメンバー コミュニケーション部門長 2013年 9月 (現) 国立研究開発法人産業技術総合研究所 特別顧問 2014年 4月 同研究所 企画本部特別補佐(現任) 2017年 1月 当社顧問 2017年 2月 当社社外取締役(現任) 2018年 4月 サンデンホールディングス株式会社顧問 (現任)	(注) 1	-
常勤監査役		鎌倉 喜一郎	1953年 6月19日生	1977年 4月 株式会社東食入社 1999年 7月 当社入社 2005年 4月 LACTO JAPAN(ASIA)PTE LTD. MANAGING DIRECTOR 2007年 5月 当社営業第二本部事業開発室 チームリーダー 2009年 4月 当社事業開発室長 2012年12月 当社事業開発室長兼内部監査担当 2013年 4月 当社執行役員事業開発室長兼 内部監査担当 2015年12月 当社執行役員海外事業室長兼 内部監査室 2017年 2月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 2	121,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注)4		寶賀 寿男	1946年4月17日生	1969年7月 大蔵省(現財務省)入省 1989年6月 国税庁酒税課長 1992年6月 大蔵省(現財務省)理財局国有財産統 括課長 1993年6月 富山県副知事 1995年7月 大蔵省(現財務省)理財局たばこ塩事 業審議官 1996年7月 同省東京税関長 1997年7月 同省大臣官房審議官(関税局担当) 1998年7月 同省退官 1998年7月 中小企業信用保険公庫理事 1999年7月 中小企業総合事業団理事兼中小企業大 学校長 2003年10月 弁護士登録・田辺総合法律事務所 2005年4月 同風会法律事務所(現任) 2019年2月 当社社外監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (注)4		坂本 裕子	1954年7月30日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 (最終名称:みずず監査法人) 1988年3月 公認会計士登録 2001年7月 中央青山監査法人代表社員 (最終名称:みずず監査法人) 2006年6月 みずず監査法人理事 2007年7月 監査法人A&Aパートナーズ代表社員 (現パートナー)(現任) 2011年11月 税理士登録 2013年6月 (株)小森コーポレーション社外監査 役(現任) 2019年2月 当社社外監査役就任(現任)	(注)3	-
計						325,000

- (注)1.2019年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から2020年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 2.2017年2月24日開催の定時株主総会の終結の時から2020年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3.2019年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から2022年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4.取締役 相馬 義比古および原 直史は、社外取締役であります。
- 5.監査役 寶賀 寿男および坂本 裕子は、社外監査役であります。
- 6.当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
有賀 美典	1964年7月19日生	1989年10月 中央新光監査法人入所 (最終名称:みずず監査法人) 1994年3月 公認会計士登録 1995年10月 プライスウォーターハウスクーパースLLP 2000年9月 中央青山監査法人 (最終名称:みずず監査法人) 2001年4月 同法人社員 2004年9月 公認会計士有賀美典事務所(現任) 2004年9月 税理士酒巻敬二事務所 2005年1月 税理士登録 2011年9月 アクティブピア・プロパティーズ投資法人監督 役員(現任) 2013年1月 税理士有賀美典事務所(現任) 2016年6月 株式会社アキレス社外監査役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を通じ継続的に企業価値の向上を図るとともに、豊かな食文化の発展に寄与することが株主の皆様、お取引先、従業員などすべてのステークホルダーの期待に応えるものと考えております。

このため、当社では経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の最重要課題としており、監査役会制度や内部監査制度を導入し、経営と執行の意思疎通を図り、経営に関し更なる透明性や効率性の向上を目指してまいります。

b. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

(a) 会社の機関の基本説明

(イ) 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成しており、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項に関する意思決定をしております。原則として月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

(ロ) 監査役会

当社では、常勤監査役1名と非常勤監査役2名により監査役会を設置し、毎月1回これを開催するほか、必要に応じて監査役間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、業務監査および会計監査が有効に実施されるよう努めております。監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室および会計監査人と連携して適切な監査の実施に努めております。

(ハ) 経営会議

当社は、会社の重要な事項を審議・報告するための機関として、経営会議を設置し、取締役、監査役、執行役員により構成されております。原則として月1回定例で開催され、重要案件が生じたときには都度開催しております。

(ニ) 内部監査室

当社は、会社の資産保全や業務の適正な執行状況を確認するため、内部監査室を設置し、監査を行っております。

内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役および会計監査人と内部監査情報の緊密な連携の下、内部監査計画に基づき実施しております。内部監査結果は代表取締役社長に報告するほか、被監査部門と意見交換を実施し、必要に応じて改善を促しフォローアップを行うことにより、不正行為の未然防止等に努めております。

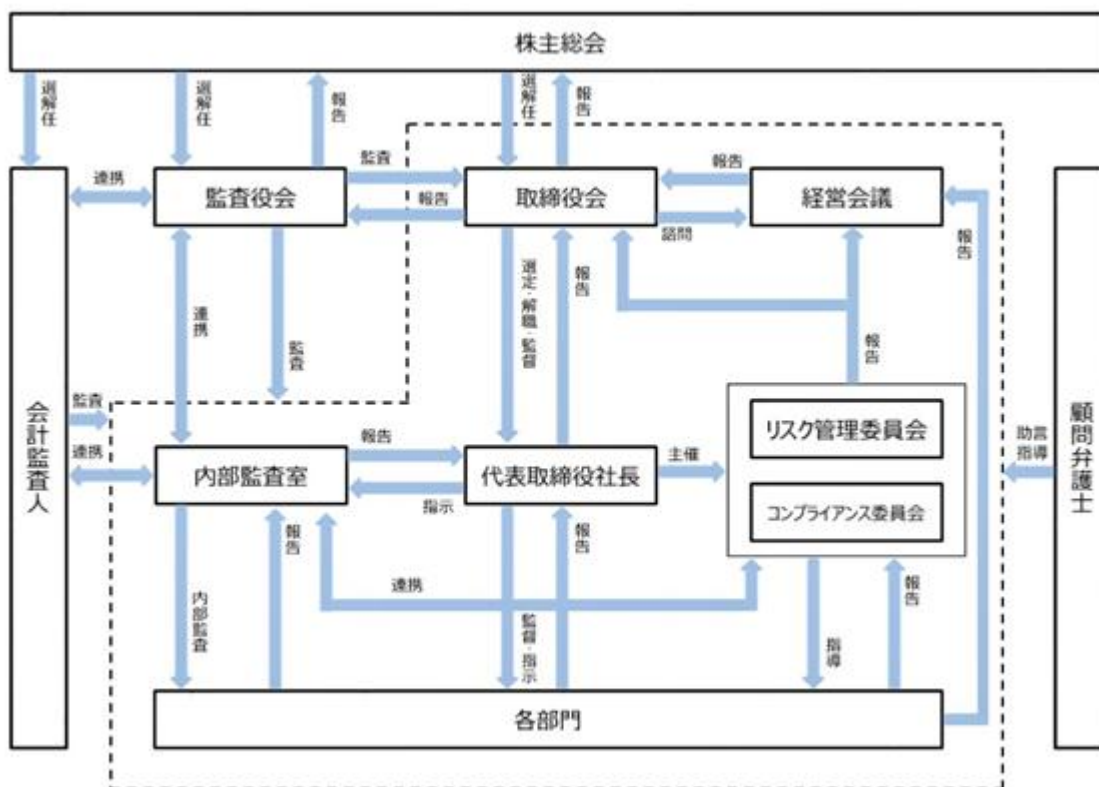
(ホ) リスク管理委員会

当社では、当社グループのリスク評価、リスク対策の方針決定および審議結果の取締役会への報告もしくは諮問のための機関として、リスク管理委員会を設置し、代表取締役社長、取締役、営業本部長、コーポレートスタッフ部門長、経理部長、経営企画部長、内部監査室長および人事総務部長により構成されております。原則として、年2回定例で開催され、その他必要な都度開催することとしております。

(ヘ) コンプライアンス委員会

当社では、当社グループにおけるコンプライアンス遵守に向けた取り組みを行うための機関として、コンプライアンス委員会を設定し、代表取締役社長、管理部門管掌取締役、コーポレートスタッフ部門長および人事総務部長により構成されております。原則として、年2回定例で開催され、その他必要な都度開催することとしております。

当社の機関、経営管理体制および内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



(b)内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、以下のとおり取締役会において決議しております。

(イ) 当社および子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役、使用人等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、社会規範・倫理に即して行動します。

当社グループの取締役、使用人等が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として当社グループの「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス強化のための指針として、教育・啓蒙活動を実施します。

当社グループの役職員にコンプライアンスの徹底を図るため、当社の人事総務部がコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、教育および周知を行います。

当社グループはコンプライアンス体制の確立を図るため、当社の経営会議において方針を定め、その方針に基づき、人事総務部が当社グループの規定やマニュアルの整備さらには教育を実施します。また、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、当社の経営会議において調査・報告および再発防止策の審議決定を行います。

当社グループは、当社代表取締役社長直轄の内部監査室を置き、当社グループの内部統制システムが有効に機能し、運営されているかを調査し、整備方針・計画の実行状況を監視します。また、取締役、使用人等による職務の遂行が法令、定款および社内規程に違反することなく適切にされているかをチェックするため、内部監査室により業務監査を実施し、監査内容を当社代表取締役社長および取締役会に報告します。

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断および不当要求への明確な拒絶のための体制を構築するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で組織的に対応します。

当社グループは、法令・社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「内部通報制度」を設け、効果的な運用を図ります。

(ロ) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報（電磁的記録を含む。）は、法令、文書管理規程および情報セキュリティ規程に従い、適切に保管・管理します。また、情報の管理については情報セキュリティポリシー、個人情報保護法に関する基本方針を定めて対応します。

(ハ) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動の遂行に関するリスクについては、当社の経営企画部を中心に、当社グループの連携によるリスクマネジメント体制を基本とします。

当社グループ各社は、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアルの制定・配布等を行い、損失の危機を予防・回避します。

リスクが顕在化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当社代表取締役社長が指揮する対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努めます。

(ニ) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しようとするための体制

当社は、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の規程に基づき、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定め、取締役の職務執行の効率性を確保します。

取締役会については、「取締役会規程」に基づき運営され、毎月1回以上これを開催することを原則とします。取締役会では、意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて顧問弁護士および監査法人等より専門的な助言を受けることとします。

当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適切かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針等を策定します。

(ホ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに、一定の意思決定ルールに基づき行うものとしします。

当社は、当社グループ各社の経営方針および関係会社管理規程等の社内規程に基づき、当社グループ各社の業務執行を管理・指導します。

具体的には、当社経営企画部が総括し、個別事案については関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じて職員を派遣し、業務の適正を確保するものとしします。

内部監査室は、当社グループ各社の業務の適正について監査を実施します。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当面、監査役は職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置かない方針である旨を監査役会より報告を受けております。ただし、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置するものとしております。

(ト) 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者は、当該業務に関し取締役または所属部門長の指揮命令は受けないものとしします。

(チ) 当社グループの取締役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人等は法定の事項に加え、重要な会議における決議・報告事項をはじめ、取締役の職務の執行に係る重要な書類を監査役に回付するとともに、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、直ちに監査役に対し報告を行います。

(リ) 当社監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役および使用人等は当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとしします。

(ヌ) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人等が当社監査役に対し報告したことを理由として、不利な取り扱いを行わないものとし、その旨を当社グループの取締役および使用人等に周知するものとしします。

(ル) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当該職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務等が当該監査役の職務執行に明らかに必要でないものを除き、速やかに当該費用または債務の処理を行うものいたします。

(ヲ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず、独立性を考慮します。

監査役は、会計監査人、内部監査室および当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的で開催し、緊密な連携を図ります。

監査役は、取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的な会合を開催します。

監査役は、職務の遂行にあたり必要に応じて、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図ります。

c. 内部監査および監査役監査の状況

それぞれの監査が連携・相互補完し合うことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき、「(a) 会社の機関の基本説明(ロ) 監査役会、(二) 内部監査室」に記載のとおり監査を実施しております。また、会計監査人とも必要に応じて会合を開催し、適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

なお、監査役坂本裕子は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

d. 会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人は会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

なお、業務を執行した公認会計士は次の通りです。

EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員業務執行社員 本多 茂幸

EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員業務執行社員 清本 雅哉

継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

また、監査業務に関わる補助者は公認会計士12名、その他13名であります。

e. 社外取締役および社外監査役

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(b) 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係、及び当社の企業統治において果たす機能・役割、ならびに社外取締役および社外監査役の選任に関する当社の考え方

(イ) 社外取締役

氏名	当社との利害関係および当社の企業統治において果たす機能・役割
相馬 義比古 (2016年2月24日就任)	相馬氏が役員を務める会社と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また相馬氏は、食品業界における経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。その経験と見識を活かし、当社経営に関する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言をいただけるものと考えております。
原 直史 (2017年2月24日就任)	原氏は、顧問を勤める会社または関与する会社と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、原氏は、大手事業会社における長年にわたる広報・IR業務の経験や知見さらには経営幹部としてエレクトロニクス産業をはじめとする複数の業界経験を有しております。その経験と見識を活かし、当社の経営全般に関する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言をいただけるものと考えております。

(ロ) 社外監査役

氏名	当社との利害関係および当社の企業統治において果たす機能・役割
實賀 寿男 (2019年2月26日就任)	實賀氏は、当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。實賀氏は、弁護士として活動を続けられ、また財務省(旧大蔵省)等における行政官としての豊富な経験もあることから、幅広い知見を有しております。当社の経営に対し、法的観点かつ様々な視点から適時助言をいただくことは、当社の経営の健全性に寄与するものと考えております。
坂本 裕子 (2019年2月26日就任)	坂本氏は、当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。坂本氏は、公認会計士として長年活動を続けられ、監査法人での経験も長いことから、企業の財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。当社の経営に対し、財務・会計の視点から適時助言をいただくことは、当社の財務・会計の健全性に寄与するものと考えております。

(c) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役および社外監査役を選任にあたっては、東京証券取引所が定める「独立役員」の要件(東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2に定める独立性基準)を参考に、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社では、以下のものに該当しないことを判断基準とすることをあらかじめ定めております。

1. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

上記において「当社を主要な取引先とする者」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当社との取引において当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。

2. 当社の主要な取引先又はその業務執行者

上記において「当社の主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の売上高が当社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。

3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

上記において「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には、過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には(当該団体の)過去3事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、又は当該団体の連結売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。

4. 当社の会計監査人の代表社員または社員、又は当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家

5. 当社の主要な株主又はその業務執行者

上記において「主要な株主」とは、直接又は間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいう。

6. 当社が多額の寄付を行っている団体の理事(業務執行に当たる者に限る)その他の業務執行者

上記において、「多額の寄付」とは、直近の3事業年度の平均で年間2,000万円を超える金額の寄付をいう。

7. 当社の主要借入先若しくはその親会社又はそれらの業務執行者
上記において、当社の「主要借入先」とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。
8. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社又は当社の子会社の業務執行者であった者
9. 当社から取締役を受け入れている会社の業務執行者
10. 就任時点において前記1,2又は3に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
11. 就任前3年間のいずれかの時期において上記4に該当していた者
12. 就任時点において前記6に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
13. 就任前3年間のいずれかの時期において、前記5又は7のいずれかに該当していた者
14. 次の(A)から(D)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
(A) 上記1から3のいずれか、または10若しくは11に掲げる者(ただし、1及び2については、業務執行取締役、執行役及び執行役員を重要な者とみなす。また、10については、団体に所属する者の場合、当該団体の社員及びパートナー、11については社員、パートナーその他当社グループの監査を直接担当する会計専門家を重要な者とみなす。)
(B) 当社の子会社の業務執行者
(C) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)
(D) 就任前1年間のいずれかの時期において前(B)、(C)又は当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行でない取締役を含む)に該当した者

*1. 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。

*2. 「近親者」とは二親等以内の親族をいう。

なお、現在の社外取締役2名、及び社外監査役2名については、いずれも東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び上記の判断基準を満たしており、それら全員を、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届出ております。

(d) 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査人との相互連携、ならびに内部監査部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会、監査役会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査および会計監査の結果について報告を受けております。社外監査役と常勤監査役とは常に連携をとり、内部監査室・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監査に必要な情報を共有しております。また、内部監査室及び会計監査人は主要な監査結果について、社外監査役に報告しております。社外監査役は、これらの情報を活用し、取締役会において経営の監視・監査を行っております。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、監査役および会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、以下のとおり責任限定契約を締結しております。

(a) 社外取締役、監査役

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する責任の限度額としております。

(b) 会計監査人

当該契約に基づく損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

g. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、コーポレートスタッフ部門長を責任者とし、人事総務部を責任部署としております。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

h. 役員報酬の内容

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	252,694	177,430	75,264	-	-	4
監査役(社外監査役を除く。)	15,492	15,492	-	-	-	1
社外役員	29,700	29,700	-	-	-	5

(b) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1. 最近事業年度末の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名であります。

2. 取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲において、取締役会にて協議の上、個々の配分額を決定しております。なお、報酬限度額は、2015年2月25日開催の第17期定時株主総会において、取締役の報酬を年額4億円以内(うち社外取締役分300万円以内)、同じく2013年2月22日開催の定時株主総会において、監査役の報酬額4千万円以内とすることがそれぞれ決議されております。

また、2017年2月24日開催の第19期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプション制度を導入することが決議されました。

3. 当社は、2017年2月24日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、取締役(社外取締役を除く)に対する退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は、取締役を退任する時とすることを決議しました。

(c) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

特段の定めはありません。

i. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

j. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

k. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(a) 中間配当の定め

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年5月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

l. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

m. 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 548,641千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
江崎グリコ(株)	56,052.556	311,091	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
明治ホールディングス(株)	11,700.00	114,426	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
(株) A D E K A	16,044.369	30,420	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
雪印メグミルク(株)	12,855.147	40,108	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日油(株)	7,513.795	23,217	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
森永製菓(株)	2,564.637	14,438	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
エア・ウォーター(株)	2,669.506	6,428	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。

なお、みなし保有株式はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
江崎グリコ(株)	56,317.049	311,433	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
明治ホールディングス(株)	11,700.00	104,481	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
(株) A D E K A	16,786.744	30,199	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
雪印メグミルク(株)	13,418.848	42,403	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日油(株)	7,815.402	29,307	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
森永製菓(株)	2,706.207	13,503	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
エア・ウォーター(株)	3,275.499	6,017	営業上の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。

なお、みなし保有株式はありません。

(c)保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	1,000	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	1,000	30,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるLACTO ASIA PTE LTD.、FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.、LACTO OCEANIA PTY LTD.、LACTO USA INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して9,171千円の監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるLACTO ASIA PTE LTD.、FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して4,926千円の監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、コンフォート・レターの作成業務によるものです。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査役の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年12月1日から2018年11月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(2017年12月1日から2018年11月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や開示資料制作支援会社が主催するセミナー等への参加、または、会計、税務専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,400,492	2,492,650
受取手形及び売掛金	17,198,599	15,873,058
商品及び製品	21,178,098	24,873,243
原材料及び貯蔵品	268,275	343,019
繰延税金資産	139,451	101,241
その他	822,871	321,616
貸倒引当金	122,423	3,432
流動資産合計	43,491,365	46,438,398
固定資産		
有形固定資産		
建物	554,025	652,506
減価償却累計額	348,980	402,027
建物(純額)	205,045	250,478
機械装置及び運搬具	618,025	651,780
減価償却累計額	354,809	431,249
機械装置及び運搬具(純額)	263,216	220,531
リース資産	156,097	156,097
減価償却累計額	83,158	114,378
リース資産(純額)	72,938	41,719
建設仮勘定	7,228	51,980
その他	71,041	78,978
減価償却累計額	59,851	46,433
その他(純額)	11,189	32,545
有形固定資産合計	559,618	597,255
無形固定資産		
ソフトウェア	19,662	38,543
その他	1,057	909
無形固定資産合計	20,720	39,453
投資その他の資産		
投資有価証券	1,998,428	1,888,578
繰延税金資産	101,660	116,725
その他	734,798	915,138
貸倒引当金	1,432	3,432
投資その他の資産合計	1,833,455	1,917,011
固定資産合計	2,413,794	2,553,720
資産合計	45,905,159	48,992,119

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,411,464	11,173,812
短期借入金	4,796,403	8,686,000
1年内償還予定の社債	690,000	660,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,893,000	2 2,333,000
未払法人税等	657,103	397,158
その他	459,921	729,519
流動負債合計	20,907,893	23,979,490
固定負債		
社債	1,380,000	720,000
長期借入金	2 9,926,000	2 8,493,000
繰延税金負債	90,993	71,872
退職給付に係る負債	264,053	278,835
資産除去債務	36,064	35,509
その他	515,014	981,882
固定負債合計	12,212,125	10,581,099
負債合計	33,120,018	34,560,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,097,534	1,100,954
資本剰余金	1,146,004	1,149,424
利益剰余金	9,806,237	11,404,525
自己株式	107	107
株主資本合計	12,049,669	13,654,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	407,723	345,249
繰延ヘッジ損益	26,663	62,867
為替換算調整勘定	265,401	257,668
その他の包括利益累計額合計	699,788	665,784
新株予約権	35,683	110,947
純資産合計	12,785,141	14,431,529
負債純資産合計	45,905,159	48,992,119

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
売上高	101,334,802	115,440,661
売上原価	1 95,947,965	1 108,929,767
売上総利益	5,386,836	6,510,894
販売費及び一般管理費	2 3,463,099	2 3,501,690
営業利益	1,923,737	3,009,204
営業外収益		
受取利息	4,372	5,746
受取配当金	10,394	11,211
持分法による投資利益	65	7,434
保険返戻金	12,136	6,210
為替差益	1,158,541	-
雑収入	15,486	16,149
営業外収益合計	1,200,995	46,751
営業外費用		
支払利息	248,481	258,387
支払手数料	313,838	19,381
為替差損	-	135,178
雑損失	39,910	30,457
営業外費用合計	602,230	443,406
経常利益	2,522,502	2,612,549
特別利益		
固定資産売却益	3 854	3 2,699
特別利益合計	854	2,699
特別損失		
本社移転費用	-	42,874
特別損失合計	-	42,874
税金等調整前当期純利益	2,523,356	2,572,374
法人税、住民税及び事業税	855,183	761,116
法人税等調整額	87,024	27,057
法人税等合計	768,159	788,173
当期純利益	1,755,197	1,784,201
親会社株主に帰属する当期純利益	1,755,197	1,784,201

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
当期純利益	1,755,197	1,784,201
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106,527	62,474
繰延ヘッジ損益	423,293	36,203
為替換算調整勘定	44,905	3,370
持分法適用会社に対する持分相当額	1,501	4,363
その他の包括利益合計	1, 2 273,362	1, 2 34,004
包括利益	1,481,834	1,750,196
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,481,834	1,750,196
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,094,969	1,143,439	8,207,504	-	10,445,913
当期変動額					
新株の発行	2,565	2,565			5,130
剰余金の配当			156,464		156,464
親会社株主に帰属する当期純利益			1,755,197		1,755,197
自己株式の取得				107	107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,565	2,565	1,598,733	107	1,603,755
当期末残高	1,097,534	1,146,004	9,806,237	107	12,049,669

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	301,195	449,957	221,997	973,151	-	11,419,064
当期変動額						
新株の発行						5,130
剰余金の配当						156,464
親会社株主に帰属する当期純利益						1,755,197
自己株式の取得						107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106,527	423,293	43,403	273,362	35,683	237,679
当期変動額合計	106,527	423,293	43,403	273,362	35,683	1,366,076
当期末残高	407,723	26,663	265,401	699,788	35,683	12,785,141

当連結会計年度（自 2017年12月 1日 至 2018年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,097,534	1,146,004	9,806,237	107	12,049,669
当期変動額					
新株の発行	3,420	3,420			6,840
剰余金の配当			185,912		185,912
親会社株主に帰属する当期純利益			1,784,201		1,784,201
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,420	3,420	1,598,288	-	1,605,128
当期末残高	1,100,954	1,149,424	11,404,525	107	13,654,797

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	407,723	26,663	265,401	699,788	35,683	12,785,141
当期変動額						
新株の発行						6,840
剰余金の配当						185,912
親会社株主に帰属する当期純利益						1,784,201
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62,474	36,203	7,733	34,004	75,264	41,259
当期変動額合計	62,474	36,203	7,733	34,004	75,264	1,646,387
当期末残高	345,249	62,867	257,668	665,784	110,947	14,431,529

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,523,356	2,572,374
減価償却費	225,587	211,557
有形固定資産売却損益(は益)	854	2,699
貸倒引当金の増減額(は減少)	122,423	117,022
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	268,745	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33,019	14,782
受取利息及び受取配当金	14,766	16,958
支払利息	248,481	258,387
売上債権の増減額(は増加)	2,898,662	1,342,249
たな卸資産の増減額(は増加)	8,328,991	3,768,083
仕入債務の増減額(は減少)	4,511,138	240,759
その他	400,806	1,385,903
小計	4,314,857	1,639,733
利息及び配当金の受取額	14,766	16,958
利息の支払額	257,211	259,731
法人税等の支払額	491,186	1,040,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,048,488	356,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	12,295	533,569
投資有価証券の取得による支出	7,276	7,504
関係会社株式の取得による支出	49,526	-
有形固定資産の取得による支出	63,208	268,089
有形固定資産の売却による収入	3,033	7,236
無形固定資産の取得による支出	8,856	28,086
ゴルフ会員権の取得による支出	15,925	1,400
ゴルフ会員権の売却による収入	4,610	-
保険積立金の払戻による収入	107,671	54,560
保険積立金の積立による支出	92,543	89,568
その他	3,148	2,513
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,465	863,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	4,579,789	3,892,775
長期借入れによる収入	1,800,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	3,664,072	2,993,000
社債の発行による収入	600,000	-
社債の償還による支出	740,000	690,000
自己株式の取得による支出	107	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5,130	6,840
リース債務の返済による支出	39,287	40,994
配当金の支払額	156,464	185,912
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,384,988	989,708
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,714	7,443
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,780,249	489,587
現金及び現金同等物の期首残高	5,767,802	2,987,552
現金及び現金同等物の期末残高	2,987,552	3,477,140

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

LACTO ASIA PTE LTD.

LACTO USA INC.

LACTO OCEANIA PTY LTD.

LACTO EUROPE B.V.

LACTO ASIA (M) SDN BHD.

FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.

LACTO SHANGHAI CO., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

PT. PACIFIC LACTO JAYA

(2) 持分法適用会社のPT. PACIFIC LACTO JAYAの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、LACTO SHANGHAI CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物 3～22年

機械装置及び運搬具 5～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

八 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付に係る負債の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付に係る負債は、簡便法（退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度により支給される金額を控除する方法）によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約、金利スワップ、金利キャップについては、繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップおよび金利キャップに関しましては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ、金利キャップ

ヘッジ対象...外貨建債権・債務、借入金の利息

ハ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によりリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約が生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代表的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「持分法による投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた65千円は、「持分法による投資利益」65千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
投資有価証券(株式)	119,829千円	93,605千円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
現金及び預金	197,968千円	197,969千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
長期借入金	3,130,000千円	2,710,000千円

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでおります。

3 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
コミットメントラインの総額	15,000,000千円	15,000,000千円
借入実行残高	-	7,500,000
借入未実行残高	15,000,000	7,500,000

(連結損益計算書関係)

1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
	39,226千円	18,405千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
給与手当	1,066,936千円	1,112,374千円
発送配達費	345,995	362,582
退職給付費用	38,583	60,742
貸倒引当金繰入額	122,423	119,022
役員退職慰労引当金繰入額	24,900	-

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
車両運搬具	854千円	2,699千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	152,486千円	89,340千円
組替調整額	-	-
計	152,486	89,340
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	583,712	15,368
組替調整額	1,192,086	62,964
計	608,373	47,595
為替換算調整勘定：		
当期発生額	44,905	3,370
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,501	4,363
税効果調整前合計	412,483	49,477
税効果額	139,121	15,473
その他の包括利益合計	273,362	34,004

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	152,486千円	89,340千円
税効果額	45,958	26,865
税効果調整後	106,527	62,474
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	608,373	47,595
税効果額	185,079	11,392
税効果調整後	423,293	36,203
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	44,905	3,370
税効果額	-	-
税効果調整後	44,905	3,370
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	1,501	4,363
税効果額	-	-
税効果調整後	1,501	4,363
その他の包括利益合計		
税効果調整前	412,483	49,477
税効果額	139,121	15,473
税効果調整後	273,362	34,004

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,889,500	3,000	-	4,892,500
合計	4,889,500	3,000	-	4,892,500
自己株式				
普通株式(注)2	-	56	-	56
合計	-	56	-	56

(注)1. 普通株式の発行済株式数3,000株の増加は、新株予約権の行使による新株発行によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数56株の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年2月24日 定時株主総会	普通株式	156,464	32	2016年11月30日	2017年2月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月27日 定時株主総会	普通株式	185,912	利益剰余金	38	2017年11月30日	2018年2月28日

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,892,500	4,000	-	4,896,500
合計	4,892,500	4,000	-	4,896,500
自己株式				
普通株式	56	-	-	56
合計	56	-	-	56

(注)1. 普通株式の発行済株式数4,000株の増加は、新株予約権の行使による新株発行によるものです。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内容	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	110,947
合計		-	-	-	-	-	110,947

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月27日 定時株主総会	普通株式	185,912	38	2017年11月30日	2018年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月26日 定時株主総会	普通株式	195,857	利益剰余金	40	2018年11月30日	2019年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
現金及び預金勘定	4,006,492千円	4,929,650千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,018,940	1,452,509
現金及び現金同等物	2,987,552	3,477,140

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてタイ国におけるチーズ製造加工設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは主に乳原料・チーズおよび食肉加工品の仕入・販売事業を行うため、必要な運転資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、営業債権、債務の発生にともなう為替変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、経常的に発生する運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引は、変動金利の借入金、外貨建て営業債務等に係る金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引、金利キャップ取引、為替予約取引等であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4.会計方針に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高確認を行うとともに取引信用保険を付保するなどリスクの低減化を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループでは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2017年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,006,492	4,006,492	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,198,599	17,198,599	-
(3) 投資有価証券	867,304	867,304	-
資産計	22,072,397	22,072,397	-
(1) 買掛金	11,411,464	11,411,464	-
(2) 短期借入金	4,796,403	4,796,403	-
(3) 1年内償還予定の社債	690,000	690,350	350
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,893,000	3,054,856	161,856
(5) 未払法人税等	657,103	657,103	-
(6) 社債	1,380,000	1,347,801	32,198
(7) 長期借入金	9,926,000	9,901,564	24,435
負債計	31,753,971	31,859,543	105,572
デリバティブ取引(*1)	51,879	51,879	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当連結会計年度（2018年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,929,650	4,929,650	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,873,058	15,873,058	-
(3) 投資有価証券	783,678	783,678	-
資産計	21,586,386	21,586,386	-
(1) 買掛金	11,173,812	11,173,812	-
(2) 短期借入金	8,686,000	8,686,000	-
(3) 1年内償還予定の社債	660,000	657,579	2,420
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,333,000	2,454,355	121,355
(5) 未払法人税等	397,158	397,158	-
(6) 社債	720,000	702,122	17,877
(7) 長期借入金	8,493,000	8,414,137	78,862
負債計	32,462,970	32,485,165	22,195
デリバティブ取引(*1)	84,686	84,686	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)1年内償還予定の社債、(4)1年内返済予定の長期借入金、(6)社債、(7)長期借入金

これらの時価は、元金利率の合計金額を同様の新規借入および新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
非上場株式	11,295	11,295
関係会社株式	119,829	93,605

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,006,492	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,198,599	-	-	-
合計	21,205,092	-	-	-

当連結会計年度(2018年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,929,650	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,873,058	-	-	-
合計	20,802,708	-	-	-

4. 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,796,403	-	-	-	-	-
社債	690,000	660,000	450,000	270,000	-	-
長期借入金	2,893,000	2,133,000	5,843,000	1,380,000	170,000	400,000
合計	8,379,403	2,793,000	6,293,000	1,650,000	170,000	400,000

当連結会計年度(2018年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,686,000	-	-	-	-	-
社債	660,000	450,000	270,000	-	-	-
長期借入金	2,333,000	6,043,000	1,580,000	370,000	100,000	400,000
合計	11,679,000	6,493,000	1,850,000	370,000	100,000	400,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	867,304	281,802	585,501
	(2) その他	-	-	-
	小計	867,304	281,802	585,501
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		867,304	281,802	585,501

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,295千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	777,661	281,317	496,343
	(2) その他	-	-	-
	小計	777,661	281,317	496,343
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,017	6,199	182
	(2) その他	-	-	-
	小計	6,017	6,199	182
合計		783,678	287,516	496,161

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,295千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2017年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約買建	買掛金			
	米ドル		10,994,048	-	45,710
	ユーロ		3,580,224	-	18,123
	豪ドル		1,872,847	-	1,704
	その他		50,329	-	4,188
原則的処理方法	為替予約売建	売掛金			
	米ドル		645,479	-	2,390
	ユーロ		11,553	-	634
	その他		156,361	-	11,412
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	支払利息	9,776,000	7,729,000	(注)
合計			27,086,845	7,729,000	51,879

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約買建	買掛金			
	米ドル		7,503,390	-	94,605
	ユーロ		4,551,599	-	21,791
	豪ドル		1,224,326	-	18,996
	その他		49,525	-	323
原則的処理方法	為替予約売建	売掛金			
	米ドル		1,356,967	-	36,334
	ユーロ		363,146	-	1,247
	その他		146,995	-	13,449
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	支払利息	7,729,000	6,150,000	(注)
合計			22,924,951	6,150,000	84,686

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度および中小企業退職金共済制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

なお、子会社において退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	297,072千円	264,053千円
退職給付費用	38,583	60,742
退職給付の支払額	61,859	35,482
中小企業退職金共済制度への拠出額	18,261	20,227
その他	8,518	9,749
退職給付に係る負債の期末残高	264,053	278,835

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	438,510千円	465,622千円
年金資産(注)	174,456	186,786
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	264,053	278,835
(注) 中小企業退職金共済制度により支給される金額		
退職給付に係る負債	264,053	278,835
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	264,053	278,835

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 38,583千円 当連結会計年度 60,742千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	35,683千円	75,264千円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社の代表取締役社長 1名 当社子会社の取締役 2名 当社従業員 74名	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 104,000株	普通株式 23,600株	普通株式 24,000株
付与日	2014年7月31日	2017年3月15日	2018年3月15日
権利確定条件	-	-	-
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2016年6月17日 至2024年2月24日	自2017年3月16日 至2047年3月15日	自2018年3月16日 至2048年3月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、2015年2月25日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 2014年ストック・オプションの権利行使条件は以下のとおりであります。

権利行使時において、当社の取締役または従業員であること。

権利行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場していること。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 2017年および2018年のストック・オプションの権利行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社又は子会社の取締役、執行役員、監査役及び相談役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション (注)	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			24,000
失効			
権利確定			24,000
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	95,000	23,600	
権利確定			24,000
権利行使	4,000		
失効	1,000		
未行使残	90,000	23,600	24,000

(注) 2015年2月25日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2014年ストック・オプション(注)	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,710	1	1
行使時平均株価 (円)	5,015		
付与日における公正な評価単価 (円)		1,512	3,136

(注) 2015年2月25日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 2014年ストック・オプション

本ストック・オプションを付与した時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。

単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております。当社株式の評価方法は、純資産価額に基づく方法によっております。

(2) 2017年ストック・オプション

本ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	2017年ストック・オプション
株価変動性(注)1	28.76%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	31円/株
無リスク利率(注)4	0.38%

- (注) 1. 上場後2年に満たないため、類似上場会社のボラティリティの単純平均に基いております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2015年11月期及び2016年11月期の配当実績の単純平均値によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(3) 2018年ストック・オプション

本ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性(注)1	44.24%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	32.5円/株
無リスク利率(注)4	0.27%

- (注) 1. 2015年8月24日～2018年3月15日の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2016年11月期及び2017年11月期の配当実績の単純平均値によっております。(ただし、2017年11月期の第一部銘柄指定記念配当5円は除く)
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	562,500千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	13,220千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	31,477千円	21,434千円
未払賞与等(社会保険料含む)	53,679	48,506
たな卸資産未実現利益	22,844	30,467
繰越欠損金	54,694	112,776
その他	50,022	27,981
小計	212,717	241,165
評価性引当額	54,694	112,776
計	158,022	128,389
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	15,754	27,147
その他	2,816	-
計	18,570	27,147
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	762	680
退職給付に係る負債	80,853	85,379
新株予約権	10,926	33,972
長期未払金	107,815	107,815
その他	11,610	8,111
計	211,967	235,959
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	177,778	150,912
在外子会社加速度償却	22,767	24,269
その他	754	15,924
計	201,300	191,106
繰延税金資産(負債)の純額	150,118	146,095

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア地域	その他	合計
85,417,804	15,910,673	6,324	101,334,802

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	シンガポール	タイ	その他	合計
11,799	247,908	278,546	21,364	559,618

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア地域	その他	合計
98,483,052	16,945,410	12,198	115,440,661

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	シンガポール	タイ	その他	合計
128,538	193,181	257,219	18,315	597,255

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり純資産額	2,605.95円	2,924.69円
1株当たり当期純利益金額	358.96円	364.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	354.31円	356.97円

1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,755,197	1,784,201
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	1,755,197	1,784,201
普通株式の期中平均株式数(株)	4,889,689	4,893,367
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	64,212	104,835
(うち新株予約権(株))	64,212	104,835
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年1月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年2月26日開催の第21期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、承認可決されました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき承認可決されることが条件となっております。

なお、2015年2月25日開催の第17期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額400百万円以内、また、2017年2月24日開催の第19期定時株主総会において、当社の取締役に対するストック・オプション報酬は年額100百万円以内とご承認をいただいております。本株主総会では、現行のストック・オプション報酬を廃止し、同制度に代えて、新たに当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を同額設定することにつきましても、承認可決されております。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年10,000株以内(ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

(自己株式の取得)

当社は、2019年1月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己の株式を取得することを決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現および資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策を実施するために自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 10,000株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.20%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100百万円(上限とする) |
| (4) 取得する期間 | 2019年1月16日～2019年7月15日 |

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2019年2月18日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議しました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年4月30日(火)(当日は祝日のため、実質的には2019年4月26日(金))を基準日として、同日の最終株式名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,896,500株
株式分割により増加する株式数	4,896,500株
株式分割後の発行済株式総数	9,793,000株
株式分割後の発行可能株式総数	39,116,000株

(注) 株式分割前の発行済株式総数、株式分割により増加する株式数及び株式分割後の発行済株式総数については、今後新株予約権の行使により発行される株式によって、株式数が変更される可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日広告日	2019年4月11日
基準日()	2019年4月30日
効力発生日	2019年5月1日

基準日当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年4月26日(金)となります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり純資産金額	1,302円97銭	1,462円35銭
1株当たり当期純利益	179円48銭	182円31銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	177円15銭	178円48銭

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年5月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式数を変更します。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式数は 19,558,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式数は 39,116,000株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日	2019年5月1日
-------	-----------

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価格を2019年5月1日以降、以下のとおり調整します。

	取締役会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	2014年6月16日	1,710円	855円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三菱UFJ銀行・東京信用保証協会共同保証付分割譲 渡制限特約付第29回無担保社債	2014年 6月30日	80,000 (40,000)	40,000 (40,000)	0.53	無担保	2019年 6月28日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第28回 無担保社債	2013年 3月15日	30,000 (30,000)	- (-)	0.43	無担保	2018年 3月15日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第30回 無担保社債	2014年 12月25日	280,000 (140,000)	140,000 (140,000)	0.34	無担保	2019年 9月13日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第31回 無担保社債	2015年 3月27日	150,000 (60,000)	90,000 (60,000)	0.40	無担保	2020年 3月13日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第32回 無担保社債	2016年 3月31日	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	0.19	無担保	2021年 3月31日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱みずほ銀行保証付および適格機関投資家限定第33回無 担保社債	2016年 3月31日	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	0.16	無担保	2021年 3月31日
㈱ラクト・ ジャパン	適格機関投資家限定第34回無担保社債	2016年 3月31日	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	0.25	無担保	2021年 3月31日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第35回 無担保社債	2016年 12月30日	480,000 (120,000)	360,000 (120,000)	0.21	無担保	2021年 9月30日
合計	-	-	2,070,000 (690,000)	1,380,000 (660,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
660,000	450,000	270,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,796,403	8,686,000	0.46	-
1年内返済予定の長期借入金	2,893,000	2,333,000	1.51	-
1年内に返済予定のリース債務	38,283	36,974	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	9,926,000	8,493,000	1.51	2019年～ 2026年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	54,990	19,979	-	2019年～ 2022年
合計	17,708,678	19,568,953	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 1年内返済予定のリース債務は連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて表示しております。
4. リース債務(1年内返済予定のものを除く。)は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。
5. 長期借入金およびリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,043,000	1,580,000	370,000	100,000
リース債務	15,318	3,094	1,094	470

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	29,461,605	59,164,857	87,943,037	115,440,661
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	745,760	1,090,469	1,883,132	2,572,374
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	493,189	736,322	1,291,244	1,784,201
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	100.81	150.50	263.91	364.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	100.81	49.70	113.41	100.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,838,066	1 3,442,362
受取手形	13,652	18,372
売掛金	2 15,552,857	2 14,317,960
商品	20,927,044	24,810,654
前渡金	56,194	-
前払費用	75,569	68,877
繰延税金資産	113,462	65,554
その他	809,518	197,978
貸倒引当金	122,423	-
流動資産合計	40,263,941	42,921,758
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	36,280	105,487
減価償却累計額	30,776	4,074
建物(純額)	5,504	101,412
機械及び装置		
機械及び装置	10,326	10,326
減価償却累計額	10,325	10,325
機械及び装置(純額)	0	0
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	51,781	58,237
減価償却累計額	46,363	31,287
工具、器具及び備品(純額)	5,418	26,950
リース資産		
リース資産	3,506	3,506
減価償却累計額	2,629	3,331
リース資産(純額)	876	175
有形固定資産合計	11,799	128,538
無形固定資産		
ソフトウェア		
ソフトウェア	19,567	38,021
商標権		
商標権	1,041	905
その他		
その他	16	4
無形固定資産合計	20,624	38,931
投資その他の資産		
投資有価証券		
投資有価証券	551,425	548,641
関係会社株式		
関係会社株式	1,783,884	1,783,884
出資金		
出資金	0	0
長期前払費用		
長期前払費用	1,734	1,563
繰延税金資産		
繰延税金資産	100,897	116,045
その他		
その他	674,100	1,020,626
貸倒引当金	1,432	3,432
投資その他の資産合計	3,110,610	3,467,329
固定資産合計	3,143,034	3,634,799
資産合計	43,406,975	46,556,557

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 10,676,695	2 10,580,032
短期借入金	4,600,000	8,600,000
1年内償還予定の社債	690,000	660,000
1年内返済予定の長期借入金	2,893,000	2,333,000
前受金	9,172	2,089
未払金	81,973	73,006
未払費用	228,760	301,302
未払法人税等	583,027	312,330
預り金	13,181	14,520
その他	762	202,432
流動負債合計	19,776,573	23,078,714
固定負債		
社債	1,380,000	720,000
長期借入金	9,926,000	8,493,000
退職給付引当金	264,053	278,835
その他	455,291	955,107
固定負債合計	12,025,345	10,446,943
負債合計	31,801,918	33,525,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,097,534	1,100,954
資本剰余金		
資本準備金	937,574	940,994
その他資本剰余金	208,429	208,429
資本剰余金合計	1,146,004	1,149,424
利益剰余金		
利益準備金	10,766	10,766
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	8,991,767	10,316,431
利益剰余金合計	9,052,533	10,377,197
自己株式	107	107
株主資本合計	11,295,965	12,627,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	238,110	230,972
繰延ヘッジ損益	35,297	61,511
評価・換算差額等合計	273,408	292,483
新株予約権	35,683	110,947
純資産合計	11,605,056	13,030,899
負債純資産合計	43,406,975	46,556,557

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
売上高	85,724,827	98,422,498
売上原価		
商品期首たな卸高	12,459,733	20,927,044
当期商品仕入高	89,895,957	96,973,613
合計	102,355,690	117,900,657
商品期末たな卸高	¹ 20,927,044	¹ 24,810,654
商品売上原価	81,428,645	93,090,003
売上総利益	4,296,181	5,332,495
販売費及び一般管理費	² 2,740,178	² 2,729,620
営業利益	1,556,003	2,602,874
営業外収益		
受取利息	3,833	7,074
受取配当金	6,098	6,643
為替差益	1,171,615	-
保険返戻金	12,136	6,210
雑収入	9,943	11,786
営業外収益合計	1,203,626	31,714
営業外費用		
支払利息	232,647	243,929
社債利息	6,250	4,297
支払手数料	313,838	19,381
為替差損	-	98,630
雑損失	33,041	29,117
営業外費用合計	585,777	395,357
経常利益	2,173,852	2,239,231
特別損失		
本社移転費用	-	42,874
特別損失合計	-	42,874
税引前当期純利益	2,173,852	2,196,357
法人税、住民税及び事業税	765,000	661,263
法人税等調整額	88,544	24,517
法人税等合計	676,455	685,780
当期純利益	1,497,397	1,510,576

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年12月1日 至 2017年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,094,969	935,009	208,429	1,143,439	10,766	50,000	7,650,834	7,711,600	-	9,950,009
当期変動額										
新株の発行	2,565	2,565		2,565						5,130
剰余金の配当							156,464	156,464		156,464
当期純利益							1,497,397	1,497,397		1,497,397
自己株式の取得									107	107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	2,565	2,565	-	2,565	-	-	1,340,933	1,340,933	107	1,345,955
当期末残高	1,097,534	937,574	208,429	1,146,004	10,766	50,000	8,991,767	9,052,533	107	11,295,965

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	214,321	449,957	664,279	-	10,614,288
当期変動額					
新株の発行					5,130
剰余金の配当					156,464
当期純利益					1,497,397
自己株式の取得					107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,789	414,660	390,870	35,683	355,187
当期変動額合計	23,789	414,660	390,870	35,683	990,767
当期末残高	238,110	35,297	273,408	35,683	11,605,056

当事業年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,097,534	937,574	208,429	1,146,004	10,766	50,000	8,991,767	9,052,533	107	11,295,965	
当期変動額											
新株の発行	3,420	3,420		3,420						6,840	
剰余金の配当							185,912	185,912		185,912	
当期純利益							1,510,576	1,510,576		1,510,576	
自己株式の取得											
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）											
当期変動額合計	3,420	3,420	-	3,420	-	-	1,324,663	1,324,663	-	1,331,503	
当期末残高	1,100,954	940,994	208,429	1,149,424	10,766	50,000	10,316,431	10,377,197	107	12,627,468	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	238,110	35,297	273,408	35,683	11,605,056
当期変動額					
新株の発行					6,840
剰余金の配当					185,912
当期純利益					1,510,576
自己株式の取得					-
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	7,138	26,213	19,075	75,264	94,339
当期変動額合計	7,138	26,213	19,075	75,264	1,425,843
当期末残高	230,972	61,511	292,483	110,947	13,030,899

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

(1) デリバティブ

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物	3～22年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上することとしております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約、金利スワップ、金利キャップについては、繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しましては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務
金利スワップ	借入金の利息
金利キャップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
現金及び預金	197,968千円	197,969千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
長期借入金	3,130,000千円	2,710,000千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
売掛金	47,113千円	36,617千円
買掛金	829,233	449,243

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年11月30日)		当事業年度 (2018年11月30日)
LACTO ASIA PTE LTD.(借入債務)	89,640千円	LACTO ASIA PTE LTD.(借入債務)	- 千円
LACTO SHANGHAI CO., LTD. (借入債務)	106,763	LACTO SHANGHAI CO., LTD. (借入債務)	-
FOODTECH PRODUCTS(THAILAND) CO.,LTD.(借入債務)	-	FOODTECH PRODUCTS(THAILAND) CO.,LTD.(借入債務)	86,000
計	196,403	計	86,000

4 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
コミットメントラインの総額	15,000,000千円	15,000,000千円
借入実行残高	-	7,500,000
借入未実行残高	15,000,000	7,500,000

(損益計算書関係)

1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前期事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
	39,226千円	12,870千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度80%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
給与手当	602,884千円	648,013千円
減価償却費	47,302	26,045
発送配達費	330,124	335,307
支払手数料	421,704	409,685
貸倒引当金繰入額	122,423	122,423
退職給付費用	38,583	60,742
役員退職慰労引当金繰入額	24,900	-

(有価証券関係)

前事業年度(2017年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,783,884千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2018年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,783,884千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	31,477千円	21,434千円
未払賞与	47,182	42,175
未払賞与社会保険料	5,412	5,195
退職給付引当金	80,853	85,379
新株予約権	10,926	33,972
関係会社株式	3,019	3,019
長期未払金	107,815	107,815
その他	51,331	28,697
繰延税金資産合計	338,017	327,688
繰延税金負債		
資産除去費用	2,816	17,005
繰延ヘッジ損益	15,754	27,147
その他有価証券評価差額金	105,087	101,936
繰延税金負債合計	123,658	146,089
繰延税金資産(負債)の純額	214,359	181,599

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年1月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年2月26日開催予定の第21期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、承認可決されました。

なお、詳細につきましては、連結注記事項の「重要な後発事象」をご参照下さい。

(自己株式の取得)

当社は、2019年1月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己の株式を取得することを決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策を実施するために自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 10,000株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.20%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100百万円(上限とする) |
| (4) 取得する期間 | 2019年1月16日～2019年7月15日 |

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2019年2月18日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議しました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年4月30日(火)(当日は祝日のため、実質的には2019年4月26日(金))を基準日として、同日の最終株式名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,896,500株
株式分割により増加する株式数	4,896,500株
株式分割後の発行済株式総数	9,793,000株
株式分割後の発行可能株式総数	39,116,000株

(注) 株式分割前の発行済株式総数、株式分割により増加する株式数及び株式分割後の発行済株式総数については、今後新株予約権の行使により発行される株式によって、株式数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日広告日	2019年4月11日
基準日()	2019年4月30日
効力発生日	2019年5月1日

基準日当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2019年4月26日(金)となります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり純資産金額	1,182円37銭	1,319円32銭
1株当たり当期純利益	153円12銭	154円35銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	151円13銭	151円11銭

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年5月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式数を変更します。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式数は <u>19,558,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式数は <u>39,116,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2019年5月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価格を2019年5月1日以降、以下のとおり調整します。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2014年6月16日	1,710円	855円

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	江崎グリコ(株)	56,317.049	311,433
		明治ホールディングス(株)	11,700.00	104,481
		雪印メグミルク(株)	13,418.848	42,403
		(株)A D E K A	16,786.744	30,199
		日油(株)	7,815.402	29,307
		営口水源食品有限公司	-	8,775
		森永製菓(株)	2,706.207	13,503
		エア・ウォーター(株)	3,275.499	6,017
		エヌ・シー・フーズ(株)	30.00	2,520
		その他(1銘柄)	23,000.00	0
		小計	135,049.749	548,641
		計	135,049.749	548,641

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物及び付属設備	36,280	105,487	36,280	105,487	4,074	4,642	101,412
機械及び装置	10,326	-	-	10,326	10,325	-	0
工具、器具及び備品	51,781	28,556	22,100	58,237	31,287	11,726	26,950
リース資産	3,506	-	-	3,506	3,331	701	175
有形固定資産計	101,894	134,043	58,380	177,557	49,019	17,070	128,538
無形固定資産							
ソフトウェア	307,395	27,430	-	334,825	296,803	8,975	38,021
商標権	1,358	-	-	1,358	452	135	905
その他	16	-	12	4	-	-	4
無形固定資産計	308,770	27,430	12	336,188	297,256	9,111	38,931
長期前払費用	5,134	1,100	-	6,234	4,670	1,271	1,563

(注) 1. 建物及び付属設備の増加(105,487千円)は、本社の事務所移転によるものであります。

(注) 2. 建物及び付属設備の減少(36,280千円)は、本社の事務所移転によるものであります。

(注) 3. ソフトウェアの増加(27,430千円)は、基幹システムのバージョンアップによるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	123,855	2,000	-	122,423	3,432

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日、毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.lactojapan.com
株主に対する特典	5月末現在の当社株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上保有の株主様を対象に、Q U Oカード1,000円分を贈呈しております。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 単元未満株式の買い取りを含む株式の取り扱い、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----------------------------------|---|---|-------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度 | 自 | 2016年12月1日 | 2018年2月28日 |
| | (第20期) | 至 | 2017年11月30日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度 | 自 | 2016年12月1日 | 2018年2月28日 |
| | (第20期) | 至 | 2017年11月30日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第21期 | 自 | 2017年12月1日 | 2018年4月13日 |
| | 第1四半期 | 至 | 2018年2月28日 | 関東財務局長に提出 |
| | 第21期 | 自 | 2018年3月1日 | 2018年7月13日 |
| | 第2四半期 | 至 | 2018年5月31日 | 関東財務局長に提出 |
| | 第21期 | 自 | 2018年6月1日 | 2018年10月15日 |
| | 第3四半期 | 至 | 2018年8月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2(株主総会に
おける議決権行使の結果に基づく臨時報告書) | | | 2018年2月28日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書
及び確認書 | 事業年度 | 自 | 2016年12月1日 | 2019年2月22日 |
| | (第20期) | 至 | 2017年11月30日 | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年2月27日

株式会社ラクト・ジャパン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの2017年12月1日から2018年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社の2018年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラクト・ジャパンの2018年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ラクト・ジャパンが2018年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年2月27日

株式会社ラクト・ジャパン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの2017年12月1日から2018年11月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパンの2018年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。